

様式（従来版）

自己点検・自己評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver. 4.0 準拠版）

2022 年度

東京柔道整復専門学校

2022 年 8 月 31 日作成

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価	1	基準5 学生支援	30
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	2	5-16 就職等進路	31
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	5-17 中途退学への対応	32
基準2 学校運営.....	5	5-18 学生相談.....	34
2-2 運営方針	6	5-19 学生生活	36
2-3 事業計画	7	5-20 保護者との連携.....	40
2-4 運営組織	8	5-21 卒業生・社会人.....	41
2-5 人事・給与制度.....	10	基準6 教育環境	44
2-6 意思決定システム	11	6-22 施設・設備等	45
2-7 情報システム	12	6-23 学外実習、インターンシップ等	46
基準3 教育活動.....	13	6-24 防災・安全管理.....	48
3-8 目標の設定.....	14	基準7 学生の募集と受入れ	49
3-9 教育方法・評価等	16	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか	50
3-10 成績評価・単位認定等	19	7-26 入学選考	53
3-11 資格・免許の取得の指導体制	21	7-27 学納金	55
3-12 教員・教員組織.....	23	基準8 財務	56
基準4 学修成果.....	25	8-28 財務基盤.....	57
4-13 就職率	26	8-29 予算・収支計画	58
4-14 資格・免許の取得率	27	8-30 監査	59
4-15 卒業生の社会的評価	29	8-31 財務情報の公開	60
		基準9 法令等の遵守	61
		9-32 関係法令、設置基準等の遵守	62
		9-33 個人情報保護	63

9-34	学校評価.....	64
9-35	教育情報の公開.....	66
基準 10	社会貢献・地域貢献.....	67
10-36	社会貢献・地域貢献.....	68
10-37	ボランティア活動.....	70

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	2021 年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
1 建学の精神 優れた柔道整復師の育成とその人財面における人格の陶冶 2 教育理念 『知』を磨くあくなき探究心の醸成 『情』を育む健全な心身の鍛錬 『意』を明らかにする強い信念の確立 3 教育目標 生きていく為の術を教授し、もって社会に貢献できる人財の育成	1、教育活動の充実 (1) 1, 2 年次教育の充実 (2) 3 年次教育の充実 ※柔道整復師国家試験全員合格 (3) 外部臨床実習への対応 (4) 卒後教育の充実 (5) 臨床教育の充実 2、学生募集活動（定員充足） 3、事業の拡充 ※将来検討委員会での検討	1- (1) ①入学前教育の実施/2022 年新入生対象 集合研修 1 回、課題提出 3 回 実施 (詳細は 7-26-2 に記載) ②実力試験の実施/1 年生対象 (詳細は 3-8-2 に記載) ③補習授業の実施/1、2 年生対象 1- (2) ①国家試験対策の実施（授業時間外/無料） ②2021 年度国家試験合格率 99% (詳細は 4-14 中項目総括に記載) 1- (3) 2 年次における外部実習施設及び救急活動・トレーナー活動の現場実習の実施 1- (4) ①体表解剖講習会 ②同窓会活動の援助 2、午前・午後・夜間の各コースとも、入学定員（60 名）が充足された。 3、柔道整復師の業務分野拡充を目指して新たな事業展開を模索する。	1- (1) 成績不良者への補習的な対応を行っているが、問題は学習意欲・精神面であることが多い。⇒なぜ学ぶのか及び学びの楽しさを教えることを優先したい。 1- (2) 2020 年度の 100%合格を継続すべく、対応したが 99%という結果となった。 1- (3) コロナ禍で学外実習ができず、すべて学内実習に切り替えた。 1- (4) 同窓会との連携を強化し、感染対策を万全にオンライン、対面にて開催した。 1 概ね順調に実施したが、次年度に向けてより一層の充実を図る。 2、2022 年度も引き続き全クラス定員充足（計 180 名）を目指す。 3、接骨院で取り組める機能訓練を主体とした介護事業実践の為の教育訓練（講座）を検討する。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、1953 年（昭和 28 年）に東京都柔道接骨師会（現；公益社団法人東京都柔道整復師会）によって、後進の育成と業界の発展に資することを目指して創設された柔道整復師養成校の草分け的な存在である。爾来、その精神を引き継ぎ、常に業界と歩みを揃えて運営・発展してきた。 建学の精神及び教育理念に基づく教育事業では、時代に即して、業界から嘱望される人財の育成を目指す。具体的には、巣立った卒業生が、柔道整復師としての仕事を通して、先ずは自らの糧を得ることと、同時に、業界はもとより、広く社会全般においても貢献出来る人財を育成することである。そして、このことは、教職員は勿論のこと、在校生・卒業生にも周知徹底を図り、これまでも、またこれから継続して取り組むものとする。 柔道整復師を目指すには、国家試験合格が必須であり、必要最低限の条件であるので、毎年『全員合格』を目指した万全の体制を整えている。一方で、医療制度の一端を担う治療家としての柔道整復師が、その使命と役割を全うする上で必要不可欠となる臨床技術を習得し、より一層磨きをかける為に、資格取得後（卒業後）にも臨床研修（就職・勉強会）を行う体制を整備する。 さらに、柔道整復師の将来性を踏まえ、業務範囲の拡大・拡張を視野に、柔道整復師養成校の立場から、時代に即した新たな業務分野の開拓・創造にも取り組む。	本校は、数ある柔道整復師養成校の中で、最も早くに設立された学校の一校である。69 年の歴史の中で、5000 人を超える卒業生が、日本全国ほぼ全ての都道府県で活躍しており、中でも東京・埼玉・千葉・茨城・山梨などでは、業界団体である日本柔道整復師会（以下、「日整」と称す。）会員の中で、本校卒業生が約 20%を占めており、卒業生の就職や在校生に就業・研修の場を提供して頂いている。また多くの卒業生が、日整の本部や支部で要職につき、業界の発展に尽力している。 本校は、柔道整復師養成施設（学校）の団体である柔道整復学校協会（現；公益社団法人全国柔道整復学校協会）の設立では中心的な役割を果たし、柔道整復師の業界団体などとの協力の下、柔道整復師の国家資格化にも、一定の役割を果たしたこともあって、学校を取り巻く種々の関連業界とは歴史的にも実質的にも密接な相互関係を築いている。 本校の国家試験受験実績は、合格率に加えて、受験者数・合格者数とともに、定員に対する受験者数の比率などと合わせて評価した場合、他に抜きん出た成果を出している。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	建学の精神及び教育理念に則り、柔道整復師養成校として、業界に求められる人材を育成し、卒業生が仕事を通じて社会に貢献出来ることを目的とする。	建学の精神及び教育理念に基づく人材育成像を明確に定め、学生や教職員を含む関係者に周知徹底している。	当面の課題はない。	・学則（資料-1） ・学校案内書（資料-3） ・学校生活ハンドブック（資料-21）
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	柔道整復師の必須条件である国家資格取得の為の指導体制を充実させ、同時に柔道整復師本来の資質を涵養する教育を実践する為に、免許取得後の卒業生の実技力向上を目指す卒業研修にも取り組む。	国家試験の指導体制には定評があり、現役受験生はもとより、既卒者の受験指導体制も整えており、そこには他校の卒業生も受け入れている。 本校教員は全て接骨院業務を実践しながら教務に携わっており、臨床現場で得た今日的な課題や業界動向を、日々の授業に反映している。	2017 年度に設置した学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を継続して実施し、2018 年度に職業実践専門課程の認定（文部科学省）を取得した。 2014 年度より実施している卒業研修には、毎年多くの卒業生が参加している。	・柔道整復師国家試験実績 ・3 年生対象国家試験補習講座 ・既卒者向け国家試験対策講座『杏文塾』の案内（資料-14） ・学校関係者評価委員会議事録 ・教育課程編成委員会議事録 ・職業実践専門課程認定証明書（資料-17）
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	柔道整復師の本来あるべき姿を追求しつつ、柔道整復師の将来を見据えて、その業務拡大に資する取り組みを強化する。	柔道整復師養成校の指導方針が、国家試験対策に偏りがちな実情を踏まえ、常に原点に立ち戻って柔整実技教育の充実を図り、業界でも注目度の高い新たな業務分野として導入したアスレティック・トレーナーや介護分野などの授業は、概ね在校生の評価は高い。	午後部（柔整トレーナーC）で実施のトレーナー関連の基礎となるスポーツ科学と、午前・夜間部（柔道整復 C）の柔整関連の応用編の授業は概ね好評であり、杏文パフォーマンスアカデミー（KPA）で実施のトレーナー資格（NSCA）取得の指導も、年々着実に実績を上げている。 また、初級障がい者スポーツ指導員の資格取得が可能な講義を行いより多様化する時代に応えることを可能な環境を提供している。	・募集要項（資料-3） ・2021 年度授業時間割表（資料-22） ・KPC のパンフレット（資料-15） ・NSCA パンフレット ・NSCA 資格取得者一覧（資料-18） ・KPA 資料（資料-77）

1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	MVV 活動に基づく中長期的な視野に立ち、全校体制で将来構想を検討し、適宜修正した上で、各部門別の目標を明確にし、その実現に取り組む。教職員一体となった学校運営を目指す。	MVV 活動に基づく部門別事業計画を策定し、全教職員に周知徹底した上で実施している。 また東京 2020 オリンピックに向けて、同窓会・業界団体と連携し、柔整師としての貢献策の具体化を図った。	部門別事業計画は、毎年 MVV 活動の中で PDCA を回し、全学体制で、より健全、一層安定的な学校経営を目指す。 ※MVV 活動については基準 2 で詳述する。	・MVV 発表会資料 ・分門別事業計画一覧 (資料-6)
-------------------------------	---	---	--	------------------------------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神及び教育理念に基づき、人財育成像を定め、業界に求められる柔道整復師を輩出してきた。 理事会・評議員会での適宜・適切な決済を仰ぎながら、理事長・校長を中心に、教員・事務職員が一致協力して、日々の諸業務は円滑に運営されている。 柔道整復師資格取得のための国家試験合格を目指した指導体制に偏りがちな状況を踏まえ、常に、柔道整復師養成の原点に立ち戻り、柔整教育の充実を図ってきた。特に、実技教育の充実を目指して、卒業生向けの研修にも取り組んでいる。 柔道整復師養成校の立場から、その業務範囲の拡大は、在校生と卒業生たちの将来に関わる重要事項との認識に立ち、常に新たな分野の新規・深耕開拓を模索している。	柔道整復師養成の一ルーツ校として、その自負と使命を認識しつつ、業界とともに歩める学校運営を目指して来た。 常に高い国家試験合格率を維持しつつ、しっかりとした柔整技術を身に付けた柔道整復師を育成してきた。 柔整トレーナーの活動拠点として KPC を立ち上げたが、東京 2020 オリンピック（2021 年に延期）を含めた将来的な柔整師の活躍の分野として、柔整師によるアスレティックトレーナー活動の実践・研究が、より充実している。 1999 年を境に急増した同分野校と競合状況に大きな変化はないが、ここ数年の実績として募集活動は順調に推移しており、柔道整復師養成校として定評を獲得しつつあるとの実感を得ている。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2015 年度より学内各部門で実施し、定着している MVV 活動（Mission；存在理由、Value；行動指針、Vision；あるべき姿）の中で、次年度の事業計画を策定することとした。 本活動では、部門ごとに MVV に基づき、自部門の活動指針や業務目標を定め、その達成度などを年 2 回学校全体で開催する事業計画進捗状況報告会で各部門から発表してもらい、部門間相互に進捗状況を確認し合う。 理事会および評議員会は、寄附行為に基づき適正に開催されている。また種々の学校業務を円滑に進めるため、諸規程を整備し、適切に運用している。各種の規程・ルール of の修正は、所定の手続きを経て見直している。 教職員は一体となり、所謂、全学体制の観点から業務の改善・改革を念頭に日常業務を遂行している。組織は小規模にして簡素、運営は簡潔であり、部門内・部門間・業務推進レベルなどに応じて、適宜・適切に会議を招集するなど、組織の特性を活かした柔軟な対応をしている。 人事諸施策に関しても、学校運営に関する関連諸法令を順守することと、安定的な労使関係などを背景として、慣習的に組織を運営してきた。教員の採用は、柔道整復師養成施設指導ガイドラインに基づき実施し、事務職員の採用は、欠員募集で対応している。 日常的な意思決定や業務判断の円滑化を目指し、順調に推移している。多様化する経営環境への対応として、将来検討委員会を立上げ、多角的な視点から新規事業の検討を行っている。 正確・迅速・安全な情報管理に加え、業務の効率化を図る為に、学校内諸業務のシステム化（IT 化、OA 化）を推進してきた。経理の業務システムは、安全性を重視して、学内他業務から独立させている。全システムは、インターネット接続環境にあるが、外部からのウィルスの侵入などからは防護されている。学内の情報処理システム（ハード、ソフト）は、全て導入した業者などにより適切に保守管理されている。	MVV とは、将来構想を具現化する活動であり、以下のとおり設定されている。 Mission；真の思いやりの心と生き抜く力で社会に貢献できる人財を育成する Value； 「教育」職員全員が教育者の自覚を持ち学生を思いやる 「共育」職員全員が学園を共に成長する場と心得、切磋琢磨し支えあう 「鏡育」職員全員が周りに対しての言葉、態度や行動に責任を持つ 「響育」職員全員が社会のニーズに対応できる柔軟性を持ち変化に挑戦する 「協育」職員全員が情報共有でチームワークを固め全学体制で変化へ対応する Vision；自他共に認める日本一の柔整校になる！ 柔道整復科の単科経営に徹し、柔道整復師養成の責務全うを最優先に事業を運営してきた。その保守性を脱し、徐々に事業の多角化・拡大化に方針を切り替えるべく、中長期的な視野から事業運営を推進している。 組織が大きくなり、部門間の連携は日常的に円滑に図れているので、会議の開催は必要最小限に絞り込んでいる。 永年に亘る安定経営の中で、業務慣行で十分に対処できていたが、人事に関する諸制度を一通り整備し、それに基づき、的確な運用を図っている。 経営に対する内的・外的な環境が変化しており、新体制のスタートに伴い、意思決定システムの見直しを実行中である。 業務遂行上に特別な問題点などはないが、情報の内容や種類に応じて、職種・職務権限ごとにアクセス権を設定するなど、内部セキュリティー管理の徹底を図る必要があり、改善を継続実施している。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	中尾根 靖司
--------	-----------------	-------	--------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	建学の精神、教育理念、教育方針、事業計画を踏まえ、運営方針を明確に定め、教職員等に周知徹底する。	単科校経営に潜在する不安定性は否めないが、順調な学生募集により安定的な経営が継続している。 当面は、同分野での拡張・深耕による事業拡大策を模索することとした。	新たな分野に進出する検討も継続するが、少子高齢化を背景とした社会・経済環境では、将来的な不透明感が強く、積極的な経営判断が付き難いが、引き続き将来検討委員会での検討を進める。	・教育方針（資料-2）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在の経営実態は、本校創設時からの分野であり、柔道整復師養成課程は、過去から現在に至るまでの唯一の事業であるが、現状でも、学生募集の好調により経営状況は安定している。 しかし、単科経営の危うさは内在しており、将来的な学校経営を見据えれば、新たな収益源を確保する必要性は極めて高い。 当面は、同分野内での事業拡張などでの収益拡大を狙うが、引き続き新規事業進出の模索は継続する。	極めて順調な経営状況で、組織として、現状に安閑としている風土は否めないが、一方で、世界最速で進行する少子高齢化を踏まえると、大きなリスクを孕んだ積極的な決断は付け難い状況もある。 経営の安定を旨として、新たな収益源を確保することが、将来検討委員会の大きなミッションである。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	上村 洋太
--------	-----------------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	MVV 活動に基づく中長期的な視野に立ち、全校体制で将来構想を確立した上で、各部門別の目標を明確にして、その実現に取り組む。教職員一体となった学校運営を目指す。	MVV 活動に基づく部門別事業計画を策定し、全教職員に周知徹底した上で実施している。	部門別事業計画は、毎年 MVV 活動の中で PDCA を回し、全学体制で、より健全、一層安定的な学校経営を目指す。	・MVV 発表会資料 ・分門別事業計画一覧（資料-6）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
少子高齢化や経済状況の長期低迷など社会情勢の変化や、社会保障制度（特に健康保険制度）の継続性に対する不安や、同分野校との競合激化など本校を取り巻く事業環境の逼迫度などを勘案して、MVV 活動に基づく部門別事業計画を推進し、着実に事業を新たに展開していく。	2015 年度から実施し継続・定着している MVV 活動の一貫として、各部門別の事業計画を策定し、実践している。

最終更新日付

2022 年 8 月 31 日

記載責任者

上村 洋太

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	寄附行為に基づき、理事会および評議員会を適切に行っている。	理事会および評議員会は、毎年度5月と2月に定例を、その他必要に応じた臨時開催を含めて、年2～3回開催している。	事業運営や業務遂行などに問題はなく、円滑に進んでいる。	・寄附行為 ・学園役員名簿 ・理事会・評議員会議事録（資料-13）
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	種々の学校業務を円滑に進め、部門間の円滑な連携により効率的な事業運営を行うため、組織規程、職務規程など諸規程を整備し、適切に運用する。 業務遂行にあたっては、部門内・部門間・業務推進レベルなどに応じ、適宜・適切に組織を活かした柔軟な対応をする。 これらの規程やルール of 修正や変更、また、それらの運用については、所定の手続きを経て見直す。 業務運営は、教職員が一体となって取組むものとし、各自は常に業務の改善・改革を志す。	学校組織としても、教務部を学校課、学校事務課に分けて効率化を図ってきた。 日常業務の円滑な遂行の為に、原則として、毎週月曜日に開催する事務連絡会で、その週のスケジュールなどを確認し、部門間で共有している。 また、教務部は、週一回部会を開き、授業の進捗状況やクラス運営や学生ごとの課題などを確認・共有し、今後の学事運営や授業進行について協議・検討をしている。	新組織として、日常的な部門間連携が円滑化しており、会議などの開催は必要最低限に絞り込まれている。 法人本部が機能することにより、事務部門での意思疎通がより一層円滑化してきた。	・組織規程 ・組織図（資料-8） ・職務規程 ・業務分担表（資料-9）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
寄附行為に基づき、理事会および評議員会は、毎年度５月と２月に定例を、その他必要に応じた臨時開催を含めて年２～３回開催している。 種々の学校業務を円滑に進め、部門間の円滑な連携により効率的な事業運営を行うため、組織規程、職務規程など諸規程を整備し、適切に運用している。 さらに新組織を構築し、学園業務、学校業務の効率化を図ることにより、業務遂行にあたっては、部門内・部門間・業務推進レベルなどに応じ、適宜・適切に組織を活かした柔軟な対応をする。 各種の規程やルールの変更、また、それらの運用については、所定の手続きを経て見直している。 業務運営は、教職員が一体となって取り組むものとし、各自は常に業務の改善・改革を念頭に日常業務を遂行している。組織は小規模にして簡素であり、その運営は簡潔なため、極めて柔軟に対処している。 日常業務の円滑な遂行の為に、原則として、毎週月曜日に開催する事務連絡会で、その週のスケジュールなどを確認し、部門間で共有している。 教務部は、週一回部会を開き、授業の進捗状況やクラス運営や学生ごとの課題などを確認・共有し、今後の学事運営や授業進行について協議・検討をしている。	ここ数年に亘って整備した諸規程については、学校運営の状況に合わせて必要に応じて適宜修正している。 新組織が円滑に機能しており、日常的な部門間の連携がより一層緊密化してきたことにより、会議の開催は必要最低限に絞り込まれている。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	上村 洋太
--------	-----------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	教職員の採用は、事業計画等に基づき計画的に行なう。 必要な人財を確保するためには、人材紹介会社などを活用して適切に行うとともに、採用した教職員は、適材・適所に配置する。 給与は業務実績に見合った適切な報酬体系で管理し、人事考課に基づく、昇任・昇給は、業績に応じて適正に運用する。	教員の採用は、柔道整復師養成施設指導要領の教員に関する事項に基づき、行っている。 事務職員数は多くなく、その定着率も高い為、定期採用は必要なく、欠員募集で対処している。 給与については、引き続き整備しており、人事についても、人事考課制度に基づき進めている。	前例主義を脱し、年功序列によらない、業務実績を重視した評価を行っている。 全教職員の自己申告に基づく上司との面談を行い、各自の自己評価を考慮した人事考課を、さらにブラッシュアップさせた制度を導入する予定である。	・就業規則 ・給与規程 ・人事考課規程 ・退職金規程 ・文書管理規程 (資料-11)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員の採用は、柔道整復師養成施設指導要領に基づき、実施している。事務職員の採用は、欠員募集で対処している。就業規則及び給与規程に関する制度は、一通り整備がされている。自己申告書による業務アセスメント面談制度は、上司一部の意思疎通や職員の士気向上に役立っている。	永年の安定経営の中で、業務慣行で十分に対処できていたが、学校の将来的な拡充や発展を見据えて、人事に関する諸制度を整備し、より一層的確な運用を図る必要がある。 さらにブラッシュアップさせた人事考課制度を導入する予定である。

最終更新日付

2022 年 8 月 31 日

記載責任者

上村 洋太

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	的確かつ効率的な学校経営には、正確・迅速な事業運営が不可欠であり、各部門で、権限に応じた適切な判断と意思決定により業務を遂行する。 経営の内的・外的諸状況に応じて、関連諸規程を整備しつつ、都度、全教職員に周知徹底の上、円滑な事業活動を行う。	組織を法人本部・教務部に大別し、部門ごとに円滑に業務を遂行している。 組織全体に関わる業務判断や、経営上の重要な意思決定に関しても、規定に明記し、相互の報告・連絡・相談により、適宜 権限委譲などをしながら運営出来ている。	組織規模に応じて、柔軟で臨機応変な事業運営が遂行出来ており、特段に大きな支障を来たす状況は発生していない。	・組織規程 ・組織図 (資料-8) ・職務規程 ・業務分担表 (資料-9) ・稟議書 (資料-19)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
組織運営上、大小様々な意思決定場面があるが、現状では、然したる支障もなく、諸事、概ね円滑に対処出来ている。	事業内容がシンプルであり、殆どの事業活動がルーティン化されているので、極めて円滑・効率的に経営し易い。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	上村 洋太
--------	-----------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	正確・迅速な情報処理と安全・的確な情報管理に加え、業務の効率化を図る為に、学校内諸業務のシステム化（IT化、OA化）を推進する。 業務遂行の基盤となる情報システムは、常に良好な状態に保つ必要があり、一貫したメンテナンス体制を敷く。	大半の業務が、パソコン(PC)を中心としてLAN化されたネットワーク内で処理されている。 教務・広報関係の大半の業務は、学内情報管理システム(随時更新)によって円滑に処理されている。 経理業務は、安全性を重視し、学内他業務から独立させ、会計事務所と連動した会計システムで処理している。 業務システムは、インターネット接続環境に置かれているが、外部からのウィルスの侵入などからは防護されている。 学内の情報処理システム（ハード、ソフト）は、全て導入した業者などにより適切に保守管理されている。	業務遂行上に特別な問題点などはないが、情報の内容や種類に応じて、職種・職務権限ごとにアクセス権を設定するなど、内部セキュリティ管理の徹底を図る必要がある。	・情報システムネットワーク図 ・学内情報システム図（資料-12） ・学校会計ソフト（グレープシティ）（資料-16）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
正確・迅速な情報処理と安全・的確な情報管理に加え、業務の効率化を図る為に、学校内諸業務のシステム化（IT化、OA化）を推進する。 業務遂行の基盤となる情報システムは、常に良好な状態に保つ必要があり、一貫したメンテナンス体制を敷く。 大半の業務が、サーバーを中心としてLAN化されたパソコン・ネットワーク内で処理されている。 教務・広報関係の大半の業務は、学内情報管理システム(随時更新)によって円滑に処理されている。経理業務は、安全性を重視し、学内他業務から独立させ、会計事務所と連動した会計システムで処理している。業務システムは、インターネット接続環境に置かれているが、外部からのウィルスの侵入などからは防護されている。 学内の情報処理システム（ハード、ソフト）は、全て導入した業者などにより適切に保守管理されている。	業務遂行上に特別な問題点などはないが、情報の内容や種類に応じて、職種・職務権限ごとにアクセス権を設定するなど、内部セキュリティ管理の徹底を図る必要がある。

最終更新日付

2022年8月31日

記載責任者

上村 洋太

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育方針に則り、目標を定め、学年ごとに授業方針や到達目標も明示し、国家資格の取得と臨床能力修得のための指導体制を整備している。国家資格取得指導に偏らず、臨床対応力を十分に培った柔道整復師の養成を重視している。学年別教育目標や、卒業までに修得すべき臨床技術や柔道整復師としての心構えなども明示している。 教育課程は、学則に則って編成し授業を行い、内容は、教務会議などで検討している。授業では、座学で理論を学び、臨床実技教育は、附属の臨床実習施設で行っている。これらを「学園生活ハンドブック」に明記し、学生に周知徹底を図っている。 2017 年度より、業界団体役員や学術機関の有識者、教育現場の経験豊富な実務家、経験豊富な臨床家の方々を外部委員とした教育課程編成委員会を設置しカリキュラム改善などに反映している。 成績評価、進級・修了認定などの基準を学則及び教務規程に定め、学生に明示している。各科目担当の教員は基準に則って成績を評価し、進級・修了などの判定を行い、その結果を教員会議で審議し、校長らの判断を加えて最終決定とする。2018 年度より、他の教育機関で履修した単位の互換を限定的に実施しているが、編入学希望者には、編入学試験の結果により認定している。 学生に対して、柔道整復師免許の内容・取得の意義について明示し、免許取得に関わる授業科目や特別講義なども実施している。また、国家試験に不合格となった卒業生に対しても、特別指導体制（杏文塾）を整備している。各クラス担任による学生個々の状況把握と、それに基づく個別指導や事前の問題把握と解消に対処し易い体制も整えている。 教員資格等は、柔道整復師養成施設指定規則及び柔道整復師養成施設指導ガイドラインにより明確にしている。教員は、種々の研修会や勉強会を通じて、常に最新・最先端の医学知識・医療技術の習得し、特に柔道整復の教員は、日々の臨床経験も活かして教授に当たっている。学校は、公益社団法人日本柔道整復師会役員兼務の教員を通して関連業界とのパイプを複数保っている。	昨今 入学者の基礎学力の不足や柔道整復師を目指す心構えが希薄な傾向があり、建学の精神や教育理念はもとより、それに基づく教育方針や教育目標・到達目標と、学生たちの就学姿勢や学習意識との間に、多少のかい離が生じつつあるが、医療人としての柔道整復師を養成する機関として、可能な限り教育レベルを維持・向上させていくよう最大限に注力する。 基礎学力不足を補う目的も兼ねて、2013 年度より入学前教育（詳細 7-26-2 に記載）を導入している。 柔道整復師に必要な知識・技能の指導については、意義・指導方法を明確に定めている。1 年次・2 年次の 2 月における特別編成授業、2 年次においては臨床実習時に行っている。臨床実習は、教育内容・教育方法を定め、また教材などについても工夫している。また、これらの結果については授業後のレポート提出により意見聴取や評価を行っている。本校卒業生が開設している接骨院などで就学しながら臨床現場経験を積む研修（かつての“修行”）を積極的に促している。2018 年度入学生より、アスレティックトレーナーの実習体験として、スポーツ現場での救護活動などの体験もカリキュラムに加えた。 他の教育機関で取得した単位を、本校での取得単位として互換する制度を、2018 年度入学生より一部導入した。 国家試験対策は、通常授業の理解が第一歩であるが、昨今の入学者には基礎学力の低下傾向がみられることから、1 学年次からの補講講座実施など、キメ細かい学習指導行っている。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	建学の精神と教育理念に基づき、教育方針を明確に定め、教職員はもとより、在校生・保護者・卒業生や、本校入学を目指す受験生とそのご家族、高等学校の先生方にもご理解頂けるよう周知徹底を図る。	教育方針に基づき、学年別・科目別教育目標を定め、授業方針を明示し学生を指導している。 2017年度より、教育課程編成委員会を設置し年2回開催している。外部委員は、業界団体役員や学術機関の有識者、教育現場の経験豊富な実務家、経験豊富な臨床家の方々と、カリキュラム改善などについて討議して頂き、その意見を活用し種々の教育活動に反映している。	特になし。	・教育方針（資料-2） ・学校生活ハンドブック（資料-21） ・教育課程編成委員会規程 ・教育課程編成委員会名簿及び企業等委員の選任（資料-34）
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育目標は、学年別・科目別に到達目標を明確に定め、国家資格の取得と臨床能力の修得のための指導体制を整備する。 また、国家資格取得教育に偏ることなく、臨床対応力を兼ね備えて即戦力化した柔道整復師を養成し、関連業界に輩出することを目指す。	学年別教育目標に、学年ごとの到達目標を明示して、学生や教員に周知徹底を図り、学生が修学する上での目安とし明示している。 卒業までに修得すべき臨床技術や柔道整復師としての心構えなどを明示し指導している。 各学年の教育目標に関しては、毎年ブラッシュアップを行なっている。 特に1・2年生には、定期試験の中間期にも実力試験を実施し（年2回）、反復による学習内容の定着を図っており、その成績によって補講対象者選抜を行っている。 （※2021年度はコロナ情勢のため実施せず）	各学年とも目標に到達できない学生が漸増傾向にあるが、医療人としての基礎的な素養や知識を3年間で修得する為に不可欠な工程であり、教授方法の工夫などで解決を目指して対処している。	・教育方針（資料-2） ・学校生活ハンドブック（資料-21）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神と教育理念に基づき定めた教育方針に則り、学年別・科目別教育目標を定め、学年ごとに授業方針や到達目標も明示している。 1 学年では、解剖学、生理学、損傷の基礎、実技と理論、一般教養科目を通じて、柔道整復師の正しい理解と学習方法と学習習慣を構築するようにしている。 解剖学、生理学、柔道整復理論（総論）、基本包帯法、体表解剖の単位修得を行うとともに、柔道実技における札法と受身の習得も行う。また、一般教養科目の単位修得と地域ボランティアの参加を到達レベルとしている。 2 学年では、基礎臨床医学、損傷の各論の実技と理論、臨床的な知識・技術を通じて、臨床技術、初診及び疾病評価の習得、コミュニケーション力を養うことを行っている。衛生学・公衆衛生学、リハビリテーション医学を除く全基礎医学科目の単位修得を行うとともに、柔道整復理論・各論の単位修得。臨床実習の単位修得を到達レベルとしている。 3 学年では、全基礎医学の復習と、柔道整復実技教育の総括柔道実技、グループ学習を通じて柔道整復師として必要な知識と技術を網羅し医療人教育の集大成を行う。卒業見込認定試験、認定実技審査、国家試験の合格を到達レベルとしている。 2017 年度より、業界団体役員や学術機関の有識者、教育現場の経験豊富な実務家、経験豊富な臨床家の方々を外部委員とした教育課程編成委員会を設置しカリキュラム改善などに反映している。	昨今 入学者の基礎学力の不足を補う目的も兼ねて入学前教育を実施しているが、柔道整復師を目指す心構えも希薄化の傾向があり、建学の精神や教育理念はもとより、それに基づく教育方針や教育目標・到達目標と、学生たちの就学姿勢や学習意識との間に、多少のかい離が生じつつあるが、医療人としての柔道整復師を養成する機関として、可能な限り教育レベルの維持・向上に注力していく。 特に 1・2 年生には、定期試験の中間期にも実力試験を実施し（年 2 回）、反復による学習内容の定着を図っており、その成績によって補講対象者選抜を行っている。（※2021 年度はコロナ情勢のため実施していない。）

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育課程は、柔道整復師養成施設指定規則により、基礎分野、専門基礎分野、専門分野ごとに、教育内容と修得単位数を定めている。 それに基づき適切な科目を選定し、より質の高い柔道整復師養成課程を構築する。 その上で、学生が効率的に学習できるような授業計画を作成して、教授方法や進行などに工夫を凝らし、理解度・達成度を適時・的確に評価する。 教育課程は、柔道整復師に寄せられる社会的ニーズや時代背景を考慮し、適宜、改善・改革を行い、定期的な見直しをする。	教育課程は、学則に定めている教育課程、授業時数に基づき編成し、授業を行っている。その内容については、教務会議等において検討を行っている。 各科目の授業計画(シラバス)を作成し、授業の方針を定めている。授業に関しては理論を座学で行ったあとは実践的な職業教育のため実技も行っている。授業方法は一方的な講義をするのではなく、学生と対話形式で進行できるように工夫している。 また、年度初めに「学習の手引き」を作成し、授業内容・目標などを定め、学生に配布している。	授業形態の種類や指導方法・教材について、全ての教員の状況を把握しきれていないので、教員側から授業計画を提出してもらい、内容把握に努める必要がある。 2018年度より、厚生労働省によるガイドラインに則り大幅なカリキュラム編成改変を実施した。	・学校生活ハンドブック ・学習の手引き (資料-21) ・教員会議議事録 (資料-10) ・教育課程編成委員会規程 ・教育課程編成委員会名簿及び企業等委員の選任 (資料-34)
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	教育課程の改善・改革にあたっては、日々臨床に従事している柔整教員などの現場に基づく意見と同時に、外部の業界関係者の意見なども聴取し、反映させる。	これまで、臨床家であると同時に、業界団体などで活躍している本校の柔整教員を外部の着想として重視してきたが、今後は、それに加えて、純粋な学外者からの意見聴取を、教育課程に反映させる。	2017年度より教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会を継続実施してきたが、2018年度に職業実践専門課程の認定を申請し取得した。	

3-9-3 キャリア教育を実施しているか	柔道整復師に必要な知識・技術の教育は、より臨床現場に根差している必要があり、その手段として、キャリア教育を推奨する。	柔道整復師の職能技術である臨床能力の習熟を目指すキャリア教育は重要であり、就業・就学制度などで奨励している。	学生の修学状況の現状と卒業後研修の必要性を勘案し、学生に対するキャリア教育の推奨は、必要に応じて実施する。 2015年度に開設した「杏文パフォーマンスセンター(以下KPC)」は、利用者が徐々に増え、臨床実習に耐えうる施設となっているが、同時に、フィットネス施設として稼働させ、学生が現場の雰囲気や業務の流れを体験できる施設ともなっている。 教育カリキュラムの中にどのように組み込むかは今後の課題である。	・教育方針(資料-2) ・特別編成授業時間割表(資料-15) ・KPC プレゼン資料(資料-35)
3-9-4 授業評価を実施しているか	教育課程の改定や授業改善の為に、学生からの授業評価情報を修得し、教育システムの確立・見直し反映させる。 また教育課程をより実践的に保つために、卒業生や業界関係者による学校・授業評価なども活用する。	学生及び教員の要望や意見を十分に聴取し、専任教員に関しては、教務部内で相互のアセスメントを実施している。	現在、卒業生や業界関係者による実際の授業の評価は行っていないので、今後の課題とする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程は、学則に定めている教育課程、授業時間数に基づき編成し、授業を行っている。その内容については、教務部会議などにおいて検討を行っている。 各科目の授業計画(シラバス)を作成し、授業の方針を定めている。授業では、座学で理論を学び、実践的な職業教育としての臨床実技教育は、附属の臨床実習施設で行っている。 また、年度初めに「学習の手引き」を作成し、授業内容や教育目標などを定め、学生に配布し周知徹底を図っている。 柔道整復師に必要な知識・技能の指導については、意義・指導方法を明確に定めており、2年次に臨床実習を行っている。2018 年度入学生よりは、種々様々な臨床実習をカリキュラムに加えた。 臨床実習は、教育内容・教育方法を定め、また教材等についても実践的な工夫をしている。 さらに、学生及び教員の要望や意見を十分に聴取し、授業評価を行う予定である。その結果は教員にフィードバックし、授業の改善に活用していく。 2017 年度より教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会を継続実施してきたが、2018 年度に職業実践専門課程の認定を申請し取得した。	柔道整復師に必要な知識・技能の指導については、意義・指導方法を明確に定めている。 2 年次においては臨床実習時に行っている。2 年午前部・昼間部は土曜日に実施。 臨床実習は、教育内容・教育方法を定め、また教材などについても工夫している。 また、これらの結果については授業後のレポート提出により意見聴取や評価を行っている。 本校卒業生が開設している接骨院などでの就学しながらの研修や学校附属実習施設での実習訓練の活用を促す必要がある。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価、進級・修了認定などの基準を学則等で明確に定め、予め学生に明示する。 各科目担当の教員は基準に則って成績を評価し、進級・修了などの判定を行い、その結果を教員会議で審議し、校長らの判断を加えて最終決定とする。	成績の評価基準は、学則及び教務規程に明確に定めている。 年3回の定期試験（3年） 1・2年生は年3回の結果を基準に則して適正に評価する。進級・修了の認定は、3期試験（1・2年）後の成績および就学評価結果を、教員会議にて厳正・慎重に審議し、校長の判断を加えて最終決定している。 他の教育機関で履修した科目の単位互換などを、2018年度より部分的に開始した。 また、編入学を希望する者に対しては、編入学試験の結果によって認定している。 これらについては学校生活ハンドブックに記載し、学生に周知徹底している。	現在使用している評価基準は、施行からかなりの年月が経過しており、早急に見直す必要がある。 1・2年生に関しては、新カリキュラムへ移行したため、見直し済である。 新たな評価基準として、国際通用性の高いGPA評価（A～E判定）も導入している。	・学則（資料-1） ・学校生活ハンドブック（資料-21） ・教務規程（資料-27）
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	本校の教育課程を経たことによって得られる成果物で発表すべきものはない。	特になし。	特になし。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価、進級・修了認定などの基準を学則等で明確に定め、予め学生に明示する。 各科目担当の教員は基準に則って成績を評価し、進級・修了などの判定を行い、その結果を教員会議で審議し、校長らの判断を加えて最終決定とする。 成績の評価基準は、学則及び教務規程に明確に定めている。 3回の定期試験の結果を基準に則して適正に評価する。進級・修了の認定は、3期試験後の成績および就学評価結果を、教員会議にて厳正・慎重に審議し、校長の判断を加え最終決定している。 他の教育機関で履修した科目の単位互換などは、2018年度より部分的に実施を開始し、編入学を希望する者に対しては、編入学試験の結果によって認定している。これらについては学校生活ハンドブックに記載し、学生に周知徹底している。	本校では、クラス単位の運営を基本としており、全ての授業を全員で受講しているが、多くの社会人に門戸を広げる主旨を踏まえて、入学者が他の教育機関で取得した単位を本校の単位に互換する制度は、2018年度より実施した。

最終更新日付	2022年8月31日	記載責任者	麓 康次郎
--------	------------	-------	-------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	本校の学生は、全員 柔道整復師国家資格の取得を目指す。	柔道整復師免許の内容・取得の意義について明示し、免許取得に関わる授業科目や特別講義なども実施している。	特になし。	・教育方針 (資料-2) ・学校生活ハンドブック ・学習の手引き (資料-21)
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	柔道整復師国家資格取得には、通常授業の理解徹底に始まり、3年次の特別補講講座で最終仕上げを行う。 そのための指導体制を整備し、それに当たる指導要員を計画的に育成する。 また国家試験に不合格となった卒業生に対しても、国家試験再チャレンジの為の特別指導体制を整備する。	資格・免許取得を目標とした国家試験対策講座など、本校特有の指導体制を整えている。 具体的には、月ごとに行われる模擬国家試験や、授業時間外に行う補講講座、更には通常授業時間内に行われる特別編成授業などである。 また、万が一不合格になった場合でも、翌年の再チャレンジができるように卒業生対象の講座（杏文塾）も準備している。 各クラス担任による学生個々の状況把握と、それに基づく個別指導や事前の問題把握と解消に対処し易い体制に加え 2021 年度から学生支援室を組織し学生が抱える種々の問題に更に早期に対応しやすい環境を整えた。 また学生同士のグループ勉強会の実施を促している。 さらに1・2年次の補講を実施している。	国家試験対策は、通常授業の理解が第一歩であるが、昨今の入学者には基礎学力の低下傾向がみられることから、1学年次からの補講講座実施など、キメ細かい学習指導はもとより、学習習慣を身につける為の生活指導や、必要に応じて、カウンセリングなども実施している。（※2021 年度は1.2 年生補講はコロナ情勢のためをオンラインにて実施した。）	・模擬試験問題 (資料-31)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の学生は、全員 柔道整復師国家資格の取得を目指しているが、柔道整復師免許の内容・取得の意義について明示し、免許取得に関わる授業科目や特別講義なども実施している。 柔道整復師国家資格取得には、通常授業の理解徹底に始まり、3年次の特別補講講座で最終仕上げを行うが、そのための指導体制を整備し、それに当たる指導要員を計画的に育成し、国家試験に不合格となった卒業生に対しても、国家試験再チャレンジの為の特別指導体制を整備している。 資格・免許取得を目標とした国家試験対策講座など、本校特有の指導体制を整え、月ごとに行われる模擬国家試験や、授業時間外に行う補講講座、更には通常授業時間内に行われる特別編成授業など行っている。 また国家試験を不合格になった者に対しても、翌年の再チャレンジができるように卒業生対象の講座（杏文塾）も準備している。 各クラス担任による学生個々の状況把握と、それに基づく個別指導や事前の問題把握と解消に対処し易い体制に加え 2021 年度から学生支援室を組織し学生が抱える種々の問題に更に早期に対応しやすい環境を整えた。	国家試験対策は、通常授業の理解が第一歩であるが、昨今の入学者には基礎学力の低下傾向がみられることから、1 学年次からの補講講座実施など、キメ細かい学習指導や生活指導などを実施している。（※2021 年度はコロナ情勢のため補講講座をオンラインにて実施した。）

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	本校の教員は、柔道整復師養成施設指定規則及び柔道整復師養成施設指導ガイドラインに則して、資格・要件を兼ね備えているものを採用し、専任・兼任教員の必要人員を配属する。	教員に求める能力・資質・資格等は柔道整復師養成施設指導要領を基に明確にしている。 本校の全教員は、担当する教授内容に関わる必要な資格を有している。 特に、柔道整復師の教員は、全員が臨床の現場に携わった経験を持ち、更に学生の人間性を涵養する能力も有している。また、本校には、公益社団法人日本柔道整復師会の役員を兼ねた教員が多く在籍しているため、関連業界とのパイプは太く、永年に亘って継続している。	近年、教員助手から専任教員を志す者が、従来と比較すると減少傾向にあるので、学生の時点から教員の素養を持つ者を選抜し、本人の意向を確認した上で、教員候補として養成する。 また教員育成も目的とするチューター制度も強化・活用していく。 教員の採用計画・配置については、これまで欠員募集による採用をしてきており、計画的な採用施策は行っていない。今後は、中長期の事業計画に沿って、大よその必要員数を把握し、採用計画を立案する。	
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	柔道整復師は、常に臨床現場に根付いた最新・最先端の医学知識・医療技術を体得しておく必要がある。 よって本校教員は、原則として、臨床現場に身を置いていることが求められる。それにより、医学や医療の今日的課題や業界内外に生起している種々の社会的な背景などを踏まえた生きた授業を行うことができる。 以上のことは、教員個人にのみ委ねられることではなく、学校も、教員の資質向上と、教授内容や教授方法の質的向上を目指した研鑽の場を、適宜・適切に提供するものとする。	教員の教授内容に関する専門性の向上と学生の人間性を涵養する能力の向上については、学校業務外で患者の治療にあたるとともに、個々としては症例・研究勉強会に参加して日々研鑽を積んでいる。 また、臨床実習施設担当の教員についても週一回の勉強会を開催している。 学校外での資質向上の機会として、年1回行われる全国の柔道整復教員が集まる全国学校協会研修会においても同様な勉強会が開催され、それに参加している。 教授方法については、先輩教員が新人教員の授業内容を授業前に確認し、改善点を指摘する指導を行っている。	教員の資質向上のため、専任教員と臨床実習施設での勉強会を今後も続けていくことが重要である。 教員の勤務時間等のズレもあり、全員参加での勉強会ができないでいるが、今後は、開催時間の調整を行ない、それらを改善していく予定である。	・教員研修会資料 (資料-36)

3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	教員組織において、業務分担や責任体制は規程などで明確に定める。 教員は、教育面でも管理運営面でも、教育の質を高める努力をする。 また教授担当科目などに拘らず、また専任教員間の連携ばかりでなく、兼任、非常勤教員との間においても、全教員間で連携・協力体制を構築し、授業内容や教育方法の改善につき、組織的な取り組みをする。	本校の教員は、分野別に体制を整え、業務・責任分担も含め組織を明確化し、組織図を作成している。 教務会議（常勤教員で週1回）・教員会議等を通じて、授業科目担当者を一同に介し、学年毎の報告検討を行い連携・協力体制を構築している。 （※2021年度はコロナ情勢のため教員会議は中止。）	授業方法や教授技術の改善については、これまで各講師の自主性に委ねるケースが多かったが、今後は組織的・体系的に取り組む計画である。	・組織規程（資料-8） ・業務分担表（資料-9） ・学校生活ハンドブック（資料-21）
------------------------	---	--	---	---

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員に求める能力・資質・資格等は、柔道整復師養成施設設置基準をもとに明確にしている。 本校の全教員は、その教授内容に関わる関連資格を有しており、特に柔道整復師の教員は、臨床の現場に携わった経験があり、学生の人間性を涵養する能力も有している。 また、本校には、公益社団法人日本柔道整復師会の役員を兼ねた教員が在籍しているため、関連業界とのパイプも存在している。 常に臨床現場に根付いた最新・最先端の医学知識・医療技術の習得に関しては学校業務外で患者の治療にあたるとともに、個々としては症例・研究勉強会に参加して日々研鑽を積んでいる。 外部研修としては、年1回行われる全国の柔道整復教員が集まる全国柔道整復学校協会研修会に参加している。 教務会議（常勤教員で週1回）・教員会議（非常勤教員と常勤教員で年3回）などを通じて、学年毎の報告検討を行い連携・協力体制を構築している。（※2021年度はコロナ情勢のため教員会議は中止。）	今後の体制として、以下の3部門を立上げ、それぞれの特命事項に応じて、課題を検討し、種々の問題を解決していく。 *1, 2年次教育の充実 *3年次の国試対策指導方法の革新 *実技教育の改新

最終更新日付	2022年8月31日	記載責任者	麓 康次郎
--------	------------	-------	-------

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の使命は、柔道整復師の養成である。即ち、学生が柔道整復師国家資格を取得し、それによって生涯に亘る職に就く事である。従って本校卒業生の就職率は常に 100%を目指しているが、現状ほぼ目標通りに推移している。 就職活動支援には専門の窓口を設け、本校卒業生の接骨院などを中心とする業界での求人先を開拓して求人を獲得するとともに、学校に寄せられた一般の求人情報などと併せて在校生に開示している。また就職率の向上を図るため、就職相談会の実施・外部就職セミナー受講・在校生に対して就職に関するアンケートなどを実施している。 学生にとって、柔道整復師になる為の第一関門である柔道整復師国家試験の合格率は、常に 100%を目標とし、受験者数は、入学者全員を目指しているが、中途退学者などが皆無にはならない。また第 1 回目から把握している国家試験実績（全受験校）は、今後も継続して収集していくが、合格者数・合格率・対定員受験者比率などの指標で全国水準との比較も行い、学生の国家資格修得の指導方法の改善などのために、資料として有効に活用していく。国家試験対策としては、各学年での通常授業の理解促進のための補講から、長期休暇を利用した特別補講、更には、3 年生を対象とした国家試験対策講座などかなりきめ細かく実施している。また学生同士のグループ勉強会の実施を促している。 学校の教育成果は、卒業生の社会的評価に依存すると言っても過言ではない。従って、学生の卒業後の活躍状況を把握することは、学校としての責務であり、且つ教育活動の点検を行う上での必須要件でもあるので、卒業生の就職先へ状況調査を行うなど実態を把握する。柔道整復師の養成は、在学中の 3 年間はもとより、卒業後に実践的な治療技術を体得する過程を見極めることも柔道整復師の養成施設の責務である。その様な認識に基づき、就職先を訪問し、学校や卒業生に対する評価を直接聴取している。今後とも、それを定期的、計画的に体系立てて実践する。	従来は大半の学生が、在学中(入学前)から卒業後の就職先は決まっていた。 就職支援に関しては、求人先である卒業生の団体『同窓会』との連動が必要である。 柔道整復師などの人材斡旋をする専門業者と連携し、より有効な就職支援活動を行う。 また 2016 年度に開設したキャリアセンターと求人・求職サイトは、在校生から卒業生に至る全ての過程における人材育成をサポートする目的に沿って順調に稼働しているが、卒業生の就業状況の把握（転職・移転など）は十分に果たせていない。 成績不良者向けの補講講座を、全学年を対象として、授業時間外（無償）で実施している。 夏季・春季の特別補習講座は、全学年を対象に行っているが、内容に関しては、前年度の実情を踏まえて見直す必要がある。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	本校の使命は、柔道整復師の養成である。即ち、学生が柔道整復師国家資格を取得し、それによって生涯に亘る職に就く事である。従って本校卒業生の就職率は常に 100%を目指す。 その為に専門の窓口を設け、本校卒業生の接骨院などを中心とする業界での求人先を開拓する。 また就職に関する諸情報を正確に収集・把握し、学生の就職活動を適切・確実に支援する。	就職率の向上を図るため、就職相談会の実施・外部就職セミナー受講・就職に関するアンケートなど実施している。昨年からのコロナ禍で、就職活動も影響を受けた。例年実施している、就職相談会や就職セミナーの開催や接骨院への訪問を中止し、夏休みを中心に個別での就職先の見学ができるよう、求人先へ連絡し、校内に掲示した（揭示数：35 社）。また、求人・求職のマッチングサイトの説明を改めてし、最新の情報が閲覧できる状態とした。	若手の柔道整復師は、自らの技術向上などを目的としたジョブホッピングによる転職が多く、卒業生の転職先の把握が簡単ではない。在学中の就職内定や卒業後の転職を一括で管理することで、求人情報の質的・量的な充実を図り、学生の就職支援を適切・確実に支援する。	・過去 3 年間の就職率 ・過去 3 年間の専門分野と関連する業界等における業種別の求人件数・求職者数就職実績（資料-29） ・就職調査資料（資料-30） ・アンケート集計結果 ・求人票 ・研修・就職活動ハンドブック（資料-33）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の使命は、柔道整復師の養成である。即ち、学生が柔道整復師国家資格を取得し、それによって生涯に亘る職に就く事である。本校卒業生の就職率は常に 100%を目指しているが、現状ほぼ目標通りに推移している。 就職活動支援には専門の窓口を設け、本校卒業生の接骨院などを中心とする業界での求人先を開拓して求人を獲得するとともに、学校に寄せられた一般の求人情報などと合せて在校生に開示している。 例年実施している就職相談会や外部セミナーを中止としたが、個別訪問可能な企業を校内に掲示し、就職率の向上を図った。	従来は大半の学生が、在学中（入学前）から卒業後の就職先は決まっていたが、その求人先である卒業生の団体『同窓会』との連動が今後も必要である。 また、柔道整復師などの人材斡旋をする専門業者と連携し、より有効な就職支援活動を行う。 在校生から卒業生に至る人材育成をサポートする学生支援室を学校内に立ち上げ、同時に、求人と求職のマッチングを円滑に実施する為の WEB サイトでは、卒業後の転職にも利用できるよう希望者には期間限定で閲覧できるようにしている。

最終更新日付

2022 年 8 月 31 日

記載責任者

麓 康次郎

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	学生にとって、柔道整復師国家試験の合格は、柔道整復師になる為の第一関門である。従って本校の合格率の目標は、常に100%であり、そのための方策や体制を整備する。 また第1回目から把握している国家試験実績（全受験校）は、今後も継続して収集し、学生の国家資格修得の指導方法の改善などのために、資料として有効に活用する。	本校は、常に合格率 100%、受験者数は、入学者全員を目指しており、ほぼ目標を達成している。 国家試験の結果に関しては、合格者数・合格率・対定員受験者比率などの指標で全国水準との比較も行い、指導方法の改善に役立てている。 国家試験対策としては、各学年での通常授業の理解促進のための補講から、長期休暇を利用した特別補講、更には、3年生を対象とした国家試験対策講座などかなりきめ細かく実施している。 また学生同士のグループ勉強会の実施を促している。	成績不良者向けの補講講座（無償）を、全学年を対象に実施している。 また全学年を対象に行っている夏季・春季の特別補習講座（無償）は、今年度も継続実施している。	・模擬試験問題（資料-31）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																																										
学生にとって、柔道整復師になる為の第一関門である柔道整復師国家試験の合格率は、常に 100%を目標とし、受験者数は、入学者全員を目指しているが、現状ほぼ目標を達成している。 過去 5 年間の現役受験者の受験実績は、以下のとおりである。 <table><tr><th>受験年</th><th>定 員</th><th>受験者数</th><th>受験者率</th><th>合格者数</th><th>合格率</th></tr><tr><td>2018 年</td><td>180 人</td><td>149 人</td><td>83%</td><td>149 人</td><td>100%</td></tr><tr><td>2019 年</td><td>180 人</td><td>143 人</td><td>79%</td><td>136 人</td><td>95%</td></tr><tr><td>2020 年</td><td>180 人</td><td>148 人</td><td>82%</td><td>146 人</td><td>99%</td></tr><tr><td>2021 年</td><td>180 人</td><td>125 人</td><td>69%</td><td>125 人</td><td>100%</td></tr><tr><td>2022 年</td><td>180 人</td><td>148 人</td><td>82%</td><td>146 人</td><td>99%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>900 人</td><td>713 人</td><td>78%</td><td>702 人</td><td>99%</td></tr></table> また第 1 回目から把握している国家試験実績（全受験校）は、今後も継続して収集していくが、合格者数・合格率・対定員受験者比率などの指標で全国水準との比較も行い、学生の国家資格修得の指導方法の改善などのために、資料として有効に活用していく。 国家試験対策としては、各学年での通常授業の理解促進のための補講から、長期休暇を利用した特別補講、更には、3 年生を対象とした国家試験対策講座などかなりきめ細かく実施している。 また学生同士のグループ勉強会の実施を促している。	受験年	定 員	受験者数	受験者率	合格者数	合格率	2018 年	180 人	149 人	83%	149 人	100%	2019 年	180 人	143 人	79%	136 人	95%	2020 年	180 人	148 人	82%	146 人	99%	2021 年	180 人	125 人	69%	125 人	100%	2022 年	180 人	148 人	82%	146 人	99%	合 計	900 人	713 人	78%	702 人	99%	成績不良者向けの補講講座（無償）を、全学年を対象に実施している。また全学年を対象に行っている夏季・春季の特別補習講座（無償）は、今年度も継続実施しているが、内容に関しては、前年度の実情を踏まえて、適宜見直す必要がある。
受験年	定 員	受験者数	受験者率	合格者数	合格率																																						
2018 年	180 人	149 人	83%	149 人	100%																																						
2019 年	180 人	143 人	79%	136 人	95%																																						
2020 年	180 人	148 人	82%	146 人	99%																																						
2021 年	180 人	125 人	69%	125 人	100%																																						
2022 年	180 人	148 人	82%	146 人	99%																																						
合 計	900 人	713 人	78%	702 人	99%																																						

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	学校の教育成果は、卒業生の社会的評価に依存すると言っても過言ではない。 従って、学生の卒業後の活躍状況を把握することは、学校としての責務であり、且つ教育活動の点検を行う上での必須要件でもある。 そのため、卒業生の就職先へ状況調査を行うなど実態を把握する。	柔道整復師の養成は、在学中の３年間で完結するものではなく、卒業後に実践的な治療技術を体得しながら質を高めていくことが重要である。 その過程を見極めることも柔道整復師の養成施設としての大切な責務である。その様な認識に基づき、就職先を訪問し、学校や卒業生に対する評価を直接聴取している。	コロナ禍で、就職先への状況調査は実施できなかった。今後は、アンケートなどの手法を用いて、定期的・計画的に状況調査を行うとともに、卒業生の就職先を直接訪問し、勤務状況等の実態を把握していく。	・卒業生アンケート（資料-33） ・高校訪問レポート（資料-54）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の教育成果は、卒業生の社会的評価に依存すると言っても過言ではない。従って、学生の卒業後の活躍状況を把握することは、学校としての責務であり、且つ教育活動の点検を行う上での必須要件でもあるので、卒業生の就職先へ状況調査を行うなど実態を把握する。 柔道整復師の養成は、在学中の３年間はもとより、卒業後に実践的な治療技術を体得する過程を見極めることも柔道整復師の養成施設の責務である。 その様な認識に基づき、就職先を訪問し、学校や卒業生に対する評価を直接聴取している。今後は、それを定期的、計画的に体系立てて実践する。	コロナ禍で、訪問自粛としていたが、状況を見極め、就職先訪問を実施していく。

最終更新日付

2022年8月31日

記載責任者

麓 康次郎

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職相談会や専任担当者による個別相談など通して就職支援をしている。同窓会との協同や外部の人材斡旋業者との連携も図っている。懸案であった求人・求職のマッチングに関する WEB サイトを立ち上げ、順調に推移している。今後はインターンシップ制度の導入も検討する。 学生が中途退学する要因は、学習内容に対する入学前後の認識ギャップや経済的困難、進路の変更、生活習慣の不適應など様々である。それらへの対処は、入学前の学校説明の徹底と個別進路アセスメントなどと、入学後の学生が抱える様々な問題に対して、クラス担任制や学生相談室を活用した早期対処が必要である。 学生の健全な就学のためには、私生活や身体的・心理的な不具合にも対応できる体制を整え、学生相談窓口の設置や心理カウンセラーの選任、附属臨床実習施設を窓口とした近隣の医療機関との連携も確保している。本校には、現時点で留学生は在籍していないが、「申請取次者証明書」を持つ職員を配備している。 2021 年度から学生支援室を組織し学生が抱える種々の問題に更に早期に対応しやすい環境を整えた。 入学金減免制度や学費の分納制度、奨学金などの公的支援体制を活用し、学生に対する経済的な支援を拡充させている。大規模災害などの被災者に対する就学支援は、必要に応じて制度化して対応している。遠隔地から入学する学生の支援として、学生寮や学生用の賃貸物件を斡旋する業者との提携がある。また、読売新聞社の読売奨学会とも連携を図っている。 現在、柔道部、野球部、杏文パフォーマンスアカデミー（KPA）、バスケットボール部が活動している。他に、クラス対抗フットサル大会や校内柔道大会の打上を兼ねた懇親会は、学校関係者が一堂に会して盛り上がり、学生たちの記憶に残る校内イベントである。 本校は伝統的に、雇用主（研修先）や保護者との連携を図りつつ学生の就学支援、生活指導を展開してきたが、学生の低年齢化を踏まえ、より一層充実させ徹底を図る。また同窓会や関連業界との連携も密接である。 卒後研修や社会人の再教育プログラムなどの充実を図っている。その第一は、社会人が働きながら就学し易い夜間コースの存続である。学生が種々の公的支援措置を受給できるような対処をしている。	外部の人材斡旋業者と連携している。 5,000 人を超える卒業生を輩出している伝統校としての強みがある。 教職員のカウンセリングスキルには、まだ個人差があるため、今後、講習会などを通して、質的な向上を図る必要がある。 今後は、独自の奨学金制度や成績優秀者に対する特待生制度などを設け、学生に対する経済的支援制度のより一層の充実を図る。健康管理面では、生活習慣病予防や禁煙など日常的な健康管理をより一層充実させる。 課外活動では、柔道部が、学校創立以来の伝統を誇り、男子部・女子部とも全国大会で安定した実績を残している。特に女子は、2015 年の全国大会まで 6 年連続で日本一を達成したことは、本校の特筆すべき史実と言える。 同窓会が主催する勉強会や総会などへの参加率が低下傾向にあり、何らかのテコ入れ策が必要である。トレーナー講習会は、実施毎に内容検討を行ない、常に最新のニーズやトレンドを反映させる必要がある。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	就職相談会や個別のキャリア・コンサルティングなどで、具体的・実践的な就職活動支援にあたる。 また履歴書の書き方や、面談のアポイントの取り方、面接の受け方など就職活動の基本を、具体的に指導する。	就職に関しては、専任担当者を置き、必要に応じて個別相談を行い、担任教員と情報共有し学生に対して二重三重の支援を図っている。 また同窓会との協同で就職相談会を年1回（毎年約50社参加）で行っているが、WEB上に登録のある院へ個別での「見学」を学生に促した。	就職相談会では、約50社の参加院と多くの学生が対面で企業の説明を受け、学生にとって有益な情報交換の機会となっている。相談会が、コロナ禍で中止となり新たな支援の取り組みが必要になった。今後は、オンライン説明会等、学生が就職活動するうえで重要となる情報を提供できるよう方法をいくつか検討していく。	・学園生活ハンドブック（資料-21） ・過去3年間の就職率 ・過去3年間の専門分野と関連する業界等における業種別の求人件数・求職者数就職実績（資料-29） ・就職調査資料（資料-30） ・卒業生アンケート ・研修・就職ハンドブック（資料-33）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職相談会や個別のキャリア・コンサルティングなどで、具体的・実践的な就職活動支援にあたる。また履歴書の書き方や、面談のアポイントの取り方、面接の受け方など就職活動の基本を、具体的に指導する。 就職に関しては、専任担当者を置き、担任教員と情報共有も図っている。 また同窓会との協同で就職相談会を年1回行っているが、多くの企業、学生が集まるため中止としたが、開催方法を検討をし、オンライン等での有益な情報を学生が得られるよう調整が必要である。	接骨院のオンライン企業説明会の開催頻度が増えてきており、学生にも周知している。

最終更新日付	2022年8月31日	記載責任者	麓 康次郎
--------	------------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	学生の退学する要因は、学習内容に対する入学前後の認識ギャップや経済的困難、進路の変更、生活習慣の不適応など様々である。 学校は、入学者全員を卒業させるための指導に全力を尽くし、退学率の低減を図る責任がある。 そのためには、学生募集時に遡って対策を講じる必要がある。具体的には、学校説明の徹底と、個別のコンサルティングや進路アセスメントである。 その上で、入学後の学生が抱える様々な問題に対して、クラス担任制や学生相談室を活用した早期把握・早期対応で対応する。 また入学者数・退学者数・休学者数・在籍者数などを、正確に記録し、適切に保存して学生の指導に活用する。	退学者数については、原因や動機も含め、正確に把握している。 現状、3年間の中途退学率は年々増加傾向にあり、従来の対処方法だけでは防止し切れなくなっている。その為、担任による定期的な個人面談と出席状況の把握により、問題の芽を早期に発見し、より適切な対処が取れることを目指している。 また問題を抱えている学生に関しては、交友関係なども動員しきめ細かな対応を心がけ、必要に応じて家族とも連絡を取り合い、保護者面談等綿密な連携を図っている。 2015年度からスタートした本校オリジナルの入学前教育プログラムを、年々修正を加えながら継続して実施している。 (事前に集合研修3回実施、課題提出3回)	授業内容の未消化による中途退学者を未然に防ぐ為1学年を対象とした授業復習を意識する学習サポートプログラムを実施した。 具体的な夢や目標を持ち、更にモチベーションを高めるようにKPA(付帯教育)に力を注いだ。 実際に活躍している卒業生を紹介する動画を作成し、在校生に閲覧した。 退学理由などの分析により、退学率の低減策の検討を行う。 補講講座は1学年でも開始した。 クラス内での孤立化防止、コミュニケーション、事前の心構えを植えつけることができた。	・過去3年間の退学者数、退学率の推移 (資料-37)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の退学する要因は、学習内容に対する入学前後の認識ギャップや経済的困難、進路の変更、生活習慣の不適應など様々である。 学校は、入学者全員を卒業させるための指導に全力を尽くし、退学率の低減を図る責任がある。 そのためには、学生募集時に遡って対策を講じる必要がある。具体的には、学校説明の徹底と、個別のコンサルティングや進路アセスメントである。 その上で、入学後の学生が抱える様々な問題に対して、クラス担任制や学生相談室を活用した早期把握早期対応で対応する。 また入学者数・退学者数・休学者数・在籍者数などを、正確に記録し、適切に保存して学生の指導に活用する。 退学者数については、原因や動機も含め、正確に把握している。 現状、3年間の中途退学者は年々増加傾向にあり、従来の対処方法だけでは防止し切れなくなっている。その為、担任による定期的な個人面談と出席状況の把握により、問題の芽を早期に発見し、より適切な対処が取れることを目指している。 また問題を抱えている学生に関しては、交友関係なども動員しきめ細かな対応を心がけ、必要に応じて家族とも連絡を取り合い、綿密な連携を図っている。	入学前教育プログラム 新入生研修 学習サポートプログラム KPA(付帯教育)プログラム など体系づけたサポート体制となる。 学生相談室の活用

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	冬木 眞
--------	-----------------	-------	------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	学生の健全な就学のためには、学業上の問題に留まらず、私生活や身体的・心理的な不具合にも適切に対応できる体制を整備する。 具体的には、学生相談窓口の設置や心理カウンセラーの選任、および附属臨床実習施設の杏文接骨院を救急の窓口とした近隣の医療機関との円滑な連携も確保する。	常時学生面談を実施できる体制を整備し、教職員のカウンセリングで解決できない相談内容が発生した場合は、臨床心理士の資格を持つ専任カウンセラーに相談できる体制も整えている。 また杏文接骨院を通じて、日大病院や順天堂大学病院を始めとして近隣の各種医療機関との連携が確保出来ている。 これにより、卒業生を含む学生からの相談受入体制が整っている。 学生に対しては、相談窓口案内を学校生活ハンドブックに明示している。	学生支援室と学校カウンセラーによる学生相談室を開設した。 利用促進を図るため定期的に学生告知している。	・学校生活ハンドブック（資料-21）
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	柔道整復師は、日本国内での資格であり、留学生が就学するメリットは薄く、必要最低限の準備を整える。	留学生の在留や就学などの手続きを支援できる「申請取次者証明書（東京都入国管理局発行）」を持つ職員が常勤している。	特になし。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の健全な就学のためには、学業上の問題に留まらず、私生活や身体的・心理的な不具合にも適切に対応できる体制を整備する。 具体的には、常時学生面談を実施できる体制を整備し、必要に応じて心理カウンセラーの選任、および附属臨床実習施設の杏文接骨院を救急の窓口とした近隣の医療機関や日大病院や順天堂大学病院との円滑な連携も確保している。 教職員のカウンセリングで解決できない相談内容が発生した場合は、臨床心理士の資格を持つ専任カウンセラーに相談できる体制も整えている。 学生や教職員に対しては、相談窓口案内を学校生活ハンドブックに明示している。 柔道整復師は、日本国内での資格であり、留学生が就学するメリットは薄く、将来的な可能性に備え、必要最低限の準備として、留学生の在留や就学などの手続きを支援できる「申請取次者証明書（東京都入国管理局発行）」を持つ職員が常勤している。	学校カウンセラーによる学生相談室の開設

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	冬木 眞
--------	-----------------	-------	------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	入学金減免制度や学費の分納制度、奨学金や給付金などの公的支援制度を活用し、学生に対する経済的な支援を拡充させ、学生や入学志願者、保護者に周知徹底する。 また大規模災害などの被災者に対する就学支援は、必要に応じて制度化して対処する。	以下の制度を整え、入学志願者や在校生、保護者に周知徹底している。 ・入学金減免制度 ・夜間部 10 万円入学制度 ・学費分納制度 ・日本学生支援機構など公的奨学金制度の活用 ・就業・就学支援制度 ・学費延納者との個別面談 ・教育訓練給付金・教育訓練支援給付金 なお大規模災害の被災者に対する支援としては、2011 年に発生した東日本大震災の被災者向けの学費支援制度などを実行した。	2014 年 10 月から施行された雇用保険制度による教育訓練給付の対象講座に、本校の全過程が指定を受けた。 在学生向けに 2020 年 4 月から始まった給付型奨学金に関するガイダンス、申し込み案内を行った。	・募集要項 (資料-3) ・学校生活ハンドブック (資料-21) ・奨学生採用実績表 ・日本学生支援機構貸与奨学金要項 ・日本学生支援機構給付奨学金要項 ・東京都育英基金要項 ・教育訓練給付制度パンフレット (資料-39)

5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	健全な学生生活のために、定期健康診断による予防措置や、緊急時の対応に備え保健室を設置すると同時に、附属臨床実習施設である杏文接骨院を通した近隣の医療機関との連携体制を整備する。 また、保険調査票を用いて持病の把握や緊急時の保護者への連絡先を明確にする。	学校保健安全法に則り、毎年1回、全学生を対象に健康診断を実施している。 また専属の学校医を定め、学生の日常的な健康管理にも配慮している。 重篤な急病や怪我の発生時には、杏文接骨院を窓口として密接な連携を図っている近隣の医療機関と円滑な協力体制が整っている。 なお緊急時に備え各施設に、AEDを設置。 また近隣の病院を一覧にした冊子を作成し、学生に紹介できるようにしている。 新入生を対象に保険調査票を実施しアレルギーや持病の把握を行い授業等への配慮の参考にするとともに、緊急連絡先を明確にしている。 また近年は、精神・心理的なケアを必要とする学生が出てきており、必要に応じて本校専属の臨床心理士のカウンセリングを受けさせている。	生活習慣病予防や禁煙など日常的な健康管理をより一層充実させる。 尚、当日受診できなかった学生については自己受診をしてもらうようにしている。	・学則（資料-1） ・健康診断実施・結果データ（資料-40） ・健康管理規程（資料-41）
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	遠隔地から入学し、下宿・アパートなどに入居する必要がある学生を支援する体制を整備する。	遠隔地から入学してくる学生に対して、専門の学生寮や学生ニーズを反映した賃貸物件を斡旋する以下の業者と提携している。 ・ユニライフ ・毎日コムネット ・正興産業 ・共立メンテナンス ・学生情報センター	特になし。	・学生寮パンフレット（資料-43）

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	柔道整復師国家試験を目指す厳しい学習課程の中で、心身の健全を保つ上でも、学生たちが束の間のリフレッシュを得るための課外活動を支援する。	現在以下の部活動がある。 ・柔道部・野球部 ・杏文パフォーマンスアカデミー（KPA） ・バスケットボール同好会 部活動ではないが、年1回クラス対抗フットサル大会、バスケットボール大会を開催している。また全学生が参加する校内柔道大会と、その打上を兼ねた懇親会は、全教職員も含めた学校関係者が一堂に会して大変に盛り上がり、学生たちの生涯の記憶に残る校内イベントである。 2021 年度はコロナ情勢により柔道大会・懇親会は中止。	施設・設備や指導者の問題もあり、広範な部活動の推進は困難であるが、学生たちの要望を踏まえ、適宜適当なイベントで学生たちの気分転換を図る。 イベントの開催は学生主導で行わせ、希望の企画があれば、検討し、柔軟に対応する。	・学校案内パンフレット（資料-3） ・クラブ活動内容 ・フットサル大会の写真（資料-42） ・杏文パフォーマンスアカデミー（KPA）資料（資料-15）
------------------------------------	--	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学金減免制度や学費の分納制度、奨学金などの公的支援制を活用し、学生に対する経済的な支援を拡充させ、学生や入学志願者、保護者に周知徹底している。具体的には、以下の制度を整えている。 ・入学金減免制度・夜間部 10 万円入学制度・学費分納制度・日本学生支援機構など公的奨学金制度の活用 ・教育訓練給付金・教育訓練支援給付金の活用・就業・就学支援制度・学費延納者との個別面談 また大規模災害などの被災者に対する就学支援は、必要に応じて制度化して対応しているが、具体的には、2011 年に発生した東日本大震災の被災者向けの学費支援制度などを実行した。 学生たちの健全な学生生活のために、学校保健安全法に則り、毎年 1 回、全学生を対象に健康診断を実施している。また専属の学校医を定め、学生の日常的な健康管理にも配慮している。 緊急時の対応に備え保健室を設置すると同時に、附属臨床実習施設である杏文接骨院を通した近隣の医療機関との連携体制を整備し、円滑な協力体制を敷いている。 また近年は、精神・心理的なケアを必要とする学生が出てきており、必要に応じて本校専属の臨床心理士のカウンセリングを受けさせている。 遠隔地から入学し、下宿・アパートなどに入居する必要がある学生を支援する体制を整備する。遠隔地から入学してくる学生に対して、専門の学生寮や学生ニーズを反映した賃貸物件を斡旋する以下の業者と提携している。 ・東仁学生会館　・ユニライフ　・毎日コムネット 柔道整復師国家試験を目指す厳しい学習課程の中で、心身の健全を保つ上でも、学生たちが束の間のリフレッシュを得るための課外活動を支援する。 現在以下の部活動がある。 ・柔道部　　・野球部　　・杏文パフォーマンスアカデミー（KPA）　　・バスケットボール同好会 部活動ではないが、年 1 回クラス対抗フットサル大会とバスケットボール大会を開催している。また全学生が参加する校内柔道大会と、その打上を兼ねた懇親会は、全教職員も含めた学校関係者が一堂に会して大変に盛り上がり、学生たちの生涯の記憶に残る校内イベントである。2020 年度はコロナ情勢により柔道大会・懇親会は中止。	今後は、独自の奨学金制度や成績優秀者に対する特待生制度などを設け、学生に対する経済的支援制度のより一層の充実を図る。 健康管理面では、生活習慣病予防や禁煙など日常的な健康管理をより一層充実させる。 課外活動では、柔道部が、学校創立以来の伝統を誇り、男子部・女子部とも全国大会で安定した実績を残している。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	金子 富美子
--------	-----------------	-------	--------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	本校は伝統的に、雇用主（研修先）や保護者との連携を図りつつ学生の修学支援、生活指導を展開してきたが、学生の低年齢化を踏まえ、より一層充実させ徹底を図る。	学生生活に問題が生じた場合や、その兆候がある場合は、まず担任教員との面談を行い、必要がある場合は、本人の同意を得た上で、保護者や研修先の雇用主にも報告し、三者面談などを行っている。 また学校行事の案内や成績の結果についても、その都度保護者や雇用主に書面にて通知している。 保護者や雇用主への緊急連絡先は、予め把握している。 2021年度から学生支援室を組織し学生が抱える種々の問題に更に早期に対応しやすい環境を整えた。	本校の特性から就労者も多く、学校側と保護者のみならず、雇用者との関係も尊重しなければならない。 学校側としては、今後両者との連携を高めていく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は伝統的に、雇用主（研修先）や保護者との連携を図りつつ学生の修学支援、生活指導を展開してきたが、学生の低年齢化を踏まえ、より一層充実させ徹底を図る。 学生生活に問題が生じた場合や、その兆候がある場合は、まず担任教員との面談を行い、必要がある場合は、本人の同意を得た上で、保護者や研修先の雇用主にも報告し、三者面談などを行っている。 また学校行事の案内や成績の結果についても、その都度保護者や雇用主に書面にて通知している。 保護者や雇用主への緊急連絡先は、予め把握している。 2021年度から学生支援室を組織し学生が抱える種々の問題に更に早期に対応しやすい環境を整えた。	特になし。

最終更新日付	2022年8月31日	記載責任者	麓 康次郎
--------	------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	本校は、同窓会との連携が密接であり、各種勉強会や就職相談会、更には卒後研修など様々な事業を共同で実施している。 他の医療職と同様に、柔道整復師も卒業後、国家資格を取得してから本格的な治療技術を身につけるが、その受け入れ体制の整備には、同窓会組織が不可欠である。 同時に、卒業生同士が一体感を保ち、学校に対する愛着を継続して貰えることが伝統を守り歴史を紡ぐことであり、結果として学校のステイタス向上にも資することとなる。	同窓会が組織され、年数回の総会・勉強会と懇親会が開催されている。 そこでは、医学知識の収集・刷新や治療技術の向上・修得、更には一般教養や社会性を深化させるなど、卒業生個々がキャリアアップを図れている。 同時に、近況報告や業界情報の交換などを通して、同窓生が相互に懇親を深める場として活用されている。 卒業したばかりの新米柔整師に対応した卒後勉強会も年8回実施している。 同窓会は学校に事務局を置き、日常的な管理業務は、学校職員が代行している。	同窓会が主催する勉強会や総会などへの参加率が低下傾向にあり、何らかのテコ入れ策が必要である。	・同窓会関係の資料 ・卒後勉強会資料 (資料-51)
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	従来、関連業界との連携は、臨床現場に精通している本校教員や業界団体の役員をしている卒業生および同窓会との繋がり代替してきたが、今後は、更に枠を広げ、広く業界関係者との連携により、卒後研修や社会人の再教育プログラムなどの充実を図る。	本校は、業界団体である東京都柔道整復師会と友好な関係を保っており、業界の意見を反映した教育活動を行っている。 また、卒業後はスポーツ分野での活動を充実させるための知識・技術研修会として、日本スポーツ協会アスレティックトレーナー養成コースの考え方を取り入れた講習会を行っている。この講習会は講習をとり行うだけでなく、スポーツ現場で実際に活動することによりスポーツ現場で必要とされる知識・技術の研鑽を行うことができるのが特徴である。	トレーナー講習会は、その一環で行うスポーツ現場実習の実習先が少ないため、十分な実技教育ができていない。今後、実習先を増やすとともに実技指導について改善していく予定である。さらに実施毎に内容検討を行ない、常に最新のニーズやトレンドを反映させる必要がある。 卒後研修会は、事前に告知をした結果、定員を上回る応募があり、抽選で選抜せざるをえない状況であった。	

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	かつては本校学生の大半が、接骨院などで働きながら修学している社会人や就労学生であった。その様な学生の受け入れ体制は今後も充実させる。 一方で、社会的・経済的な環境変化で、雇用の安定やミスマッチの解消などが政策課題になっており、その様な社会的な要請にも積極的に対応する。 また午前コース・午後コース・夜間コースの全学生が授業時間以外でも自学自習できる環境を整備する。	まずは本校のルーツでもある夜間コースを存続させ、就労しながら就学できる環境を維持・継続している。 社会人の就労学生については、入学前に学内行事の事前説明を行っている。通常授業時間外の特別授業(実習所で行う臨床実習など)は就労先に対して通知も行い、学生の就学を側面から支援している。 社会人のキャリア・チェンジやアップへのニーズに出来る限り対応するために、学生が種々の公的支援措置を受給できるような対応をしている。 夜間コースの授業終了後も、学生たちの自習時間を確保するために、必要に応じて閉門時間延長を行っている。	特になし。	・研修就職ハンドブック (資料-33)
--	---	---	--------------	--------------------------------

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校は、同窓会との連携が密接であり、各種勉強会や就職相談会、更には卒後研修など様々な事業を共同で実施している。具体的には、年数回の勉強会・総会と懇親会が開催され、医学知識の収集・刷新や治療技術の向上・修得、更には一般教養や社会性を深化させるなど、卒業生個々がキャリアアップを図っている。同時に、近況報告や業界情報の交換などを通して、同窓生が相互に懇親を深める場として活用されている。特に、卒業したばかりの新米柔整師に対応した卒後勉強会も年8回実施している。 他の医療職と同様に、柔道整復師も卒業後、国家資格を取得してから本格的な治療技術を身につけるが、その受け入れ体制の整備には、同窓会組織が不可欠である。同時に、卒業生同士が一体感を保ち、学校に対する愛着を継続して貰えることが伝統を守り歴史を紡ぐことであり、結果として学校のステイタス向上にも資することとなる。その様な主旨に沿って、同窓会は学校に事務局を置き、日常的な管理業務は、学校職員が代行している。 従来、関連業界との連携は、臨床現場に精通している本校教員や業界団体の役員をしている卒業生および同窓会との繋がり、業界の意見を反映した教育活動を行ってきたが、今後は、更に枠を広げ、広く業界関係者との連携により、卒後研修や社会人の再教育プログラムなどの充実を図る。 かつては本校学生の大半が、接骨院などで働きながら就学している社会人や就労学生であり、その様な学生の受け入れ体制は今後も充実させる方針であるが、まずは本校のルーツでもある夜間コースを存続させ、就労しながら就学できる環境を維持・継続している。そのような学生の就学に対する側面支援として、入学前に学内行事の事前説明を行い、通常授業時間外の特別授業(実習所で行う臨床実習など)は就労先に対して通知も行っている。	同窓会が主催する勉強会や総会などへの参加率が低下傾向にあり、何らかのテコ入れ策が必要である。 トレーナー講習会は、実施毎に内容検討を行ない、常に最新のニーズやトレンドを反映させる必要がある。 卒後研修会は、事前に告知をした結果、定員を上回る応募があり、抽選で選抜せざるをえない状況であった。

一方で、社会的・経済的な環境変化で、雇用の安定やミスマッチの解消などが政策課題になっており、様々な社会的な要請への積極的な対応として、社会人のキャリア・チェンジやアップへのニーズに出来る限り対応するために、学生が種々の公的支援措置を受給できるような対応をしている。

また全学生が授業時間以外でも自学自習できる環境を整備する事が必要であるが、学生たちの自習スペースを確保したり、夜間コースの授業終了後も、学生たちの自習時間を確保するために、必要に応じて閉門時間延長を行っている。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の諸施設・諸設備は、柔道整復師養成施設指定規則及び養成施設指導ガイドラインに基づき、整備している。また同法により、毎年施設・設備の自己点検を行い所轄官庁に報告している。 就学しながらの接骨院での研修は、学外実習の一環として柔道整復師の養成課程において非常に重要な機会である。学校は、卒業生の接骨院などを中心に学業を優先して受け入れて頂ける研修先を学生たちに紹介している。具体的には、学校に届いた求人情報を、本校ホームページに設置している求人検索システムに掲載し、学生は予め設定してある ID/パスワードでシステムに入り検索出来る。必要に応じて求人先との折衝の支援も行う。 海外研修は、柔道整復師の養成に直接的な要件ではないが、一社会人としての素養・見識を高める目的で、学生に対して機会を提供している。具体的には、米国ハワイでの異文化を体験する研修を実施し、同時に、国内では実施できない解剖や介護の実習などを行ない、広く柔整師としての素養・教養を高めている。 学生たちの社会性を涵養する一助として、年間最大の学校行事で、全学生が参加する校内柔道大会は、企画・運営・実行など学生主体で運営し、教職員がサポートする形で実施している。その他の行事などでも、出来る限り学生たちの自主運営を尊重・支援し、学生と教職員、および学生相互の連帯感醸成にも役立てている。 火災や地震などの災害に備え、学生と教職員の安全を第一とし、同時に周辺住民への支援も視野に入れた防災対策を目指して組織体制を整備し、法令に則って消防計画を作成する。また災害時に不可欠となる救急救命、緊急支援を提供する体制を、附属の杏文接骨院を中心に再整備する。 学校施設・敷地内外での学校管理による諸活動で、学校関係者はもとより地域住民まで視野に入れた防災・防犯対策を講じ、安全管理の組織・体制を構築し周知徹底している。消防点検や建物検査、電気工作物点検などを実施して安全管理に努めている。また ALSOK（総合警備保障株式会社）と契約し、防災防犯対策を実施している。	施設・設備の維持管理は、校舎を建築した会社に一括管理委託し、滞りなく対処できている。 インターンシップについては、本校からの打診に対して前向きな姿勢を示される治療院などもあるが、研修者の定期・継続的な受入れや具体的な諸条件などで隔りがあり、更なる検討が必要である。 消防訓練や、火災・地震発生時の避難訓練を行う。また、災害時に備え、飲料水や簡易食品などを備蓄し、同時に周辺住民への支援も視野に入れた防災対策を目指して組織体制を整備し、法令に則って消防計画を作成した。 定期的に安全管理体制を点検し整備・強化している。 2016 年に導入した監視カメラは、校舎警備などの目的に沿って有効に活用できているが、臨床実習施設に併設した学生用駐輪場には、周辺住民と思われる不法駐輪が後を絶たない為、学生用駐輪場への監視カメラを設置した。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	上村 洋太
--------	-----------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	本校は、学校運営に関する種々の法令に則り施設・設備を建設・設置するとともに、保守管理の徹底を図り、学生たちの就学環境の整備に最善を尽くす。	柔道整復師養成施設指定規則及び同指導ガイドラインに基づき整備している。 同じく同二法に則って、毎年施設・設備の自己点検を行い所轄官庁に報告している。	今後、校内施設・設備の見直し、図書蔵書の見直しを実施する。 本校舎含め関連施設の老朽化による改修・営繕を行うに当たり、施設保守関連会社による調査及び改修計画を実施し、改修計画に沿って緊急性の高い箇所から改修を着手する。 又、学生専用駐輪場のセキュリティーを高める為に、防犯カメラ等を設置した。	・学校の現況 施設の概要（資料-5） ・学校施設調査票 2019～2021 年度分（資料-4）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
柔道整復師養成施設指定規則及び養成施設指導ガイドラインに基づき、整備している。また同法により、施設・設備の点検は、毎年専門業者に委託して実施し、所轄官庁に報告している。	施設・設備の維持管理は、校舎を建築した会社に一括管理委託し、滞りなく対処してもらっている。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	上村 洋太
--------	-----------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	就学しながらの接骨院での研修は、学外実習の一環として柔道整復師の養成課程において非常に重要な機会である。学校は、卒業生の接骨院などを中心に学業を優先して受け入れて頂ける研修先を学生たちに紹介する。 海外研修は、柔道整復師の養成に直接的な要件ではないが、一社会人としての素養・見識を高める目的で、学生に対して機会を提供する。 学生たちの社会性を涵養する一助として、学校行事に企画段階から実際の運営まで、出来る限り学生の自主運営を尊重・支援し、学生と教職員、および学生相互の連帯感醸成にも役立てる。	学校に届いた求人情報は、本校のホームページ上から閲覧出来るようにし、必要に応じて求人先との折衝の支援も行う。 海外実習は、ホノルルでの異文化体験と、日本国内または学内では実施できない解剖や地元柔道教室の練習時救護などのサポートを行ない、広く柔整師としての素養・教養を高めている。 また国内では、八丈島パブリックロードレースボランティアを実施し、島の新聞にも紹介され、継続していく意向である。 年間最大行事で全学生が参加する校内柔道大会は、企画・運営・実行など学生主体で運営し教職員がサポートする形で実施している。 (2021年度は学外実習および校内柔道大会・懇親会は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。)	インターンシップについては、本校からの打診に対して前向きな姿勢を示される治療院などもあるが、研修者の定期・継続的な受入れや具体的な諸条件などで隔たりがあり、更なる検討が必要である。	・海外実習関連資料(資料-44) ・柔道大会関連資料(資料-52)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就学しながらの接骨院での研修は、学外実習の一環として柔道整復師の養成課程において非常に重要な機会である。学校は、卒業生の接骨院などを中心に学業を優先して受け入れて頂ける研修先を学生たちに紹介している。具体的には、学校に届いた求人情報を、求人情報版に掲示するとともに、所定のファイルに保管し、随時要望に応じて学生に開示している。必要に応じて求人先との折衝の支援も行う。 海外研修は、柔道整復師の養成に直接的な要件ではないが、一社会人としての素養・見識を高める目的で、学生に対して機会提供している。具体的には、ホノルルでの異文化体験と解剖実習と、日本国内または学内では実施できない解剖や地元柔道教室の練習時救護などのサポートなどを行ない、広く柔整師としての素養・教養を高めている。 学生たちの社会性を涵養する一助として、年間最大の学校行事で、全学生が参加する校内柔道大会は、企画・運営・実行など学生主体で運営し、教職員がサポートする形で実施している。その他の行事などでも、出来る限り学生たちの自主運営を尊重・支援し、学生と教職員、および学生相互の連帯感醸成にも役立てている。 （2021年度は学外実習および校内柔道大会・懇親会は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。）	インターンシップについては、本校からの打診に対して前向きな姿勢を示される治療院などもあるが、研修者の定期・継続的な受入れや具体的な諸条件などで隔たりがあり、更なる検討が必要である。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	災害に備え、学生と教職員の安全を第一とし、同時に周辺住民への支援も視野に入れた防災対策を整備する。	防災に対する組織体制を整備し、法令に則って消防計画を作成するとともに、火災・地震対策に取り組んでいる。 また災害時に不可欠となる救急救命、緊急支援を提供する体制を、附属の杏文接骨院を中心として再整備する。	今後は、予め年間行事などに組み込んで消防訓練や、火災・地震発生時の避難訓練を行う。 災害時に備え、飲料水や簡易食品以外に防温シート、簡易トイレなどを備蓄した。	・消防設備点検書 ・建物設備点検書 ・電機保守設備点検書 ・避難拠点運営への協力協定（資料-53）
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校施設・敷地内外での学校管理による諸活動で、学生・教職員はもとより、学校関係者や地域住民まで視野に入れた防災・防犯対策を講じる。	安全管理に対する組織・体制を構築し周知徹底している。 消防点検や建物検査、電気工作物点検などを実施し安全管理に努めている。 また ALSOK（総合警備保障株式会社）と契約し、日々の防災防犯対策を実施している。	定期的に安全管理体制を点検し、より一層の整備・強化をしていく。	・消防計画 ・火災発生時マニュアル ・地震発生時マニュアル（資料-45）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
火災や地震などの災害に備え、学生と教職員の安全を第一とし、同時に周辺住民への支援も視野に入れた防災対策を目指して組織体制を整備し、法令に則って消防計画を作成した。また災害時に不可欠となる救急救命、緊急支援を提供する体制を、附属の杏文接骨院を中心に再整備する。 学校施設・敷地内外での学校管理による諸活動で、学校関係者はもとより地域住民まで視野に入れた防災・防犯対策を講じ、安全管理の組織・体制を構築し周知徹底している。 消防点検や建物検査、電気工作物点検などを実施して安全管理に努めている。 また ALSOK（総合警備保障株式会社）と契約し、防災防犯対策を実施している。	今後は、予め年間行事などに組み込んで消防訓練や、火災・地震発生時の避難訓練を行う。また災害時に備え、飲料水や簡易食品などを備蓄し、定期的に安全管理体制を点検し、より一層の整備・強化をしていく。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	上村 洋太
--------	-----------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高等学校の進路指導部訪問や、高等学校内で行われる進路説明会への参加などで、本校の教育活動や学修成果を伝え、高等学校との信頼関係醸成を図っている。東京・埼玉・千葉は、専任担当者を決め高校訪問している。埼玉県立ふじみ野高校との交換授業や、地元の開進第四中学校の職場体験なども受け入れて、入学生の出身高校や地域社会との相互信頼関係強化を図っている。 学生募集に関しては、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って適正・適切に遂行している。広報活動には、web（SNS）を活用している。募集広報は、誇大な表現を避け、就職実績、資格取得実績などの学修成果を正確に伝えと同時に、学校の特徴を分かり易くまとめ紹介する為に表現やデザインなどをチェックし、閲覧者に適切に伝わる様に努めている。入学検討者が参加するオープンキャンパスなどでは、卒業生や教員による模擬授業などでイベント内容を工夫している。 受験者の志向や、競合校の施策を考慮し、以下の募集方法を実施している。 ・AO募集 ・一般募集 ・同窓生推薦募集 ・学校推薦募集 ・医療系資格者特別募集 入学選考は、その基準・方法を明確に定め、募集要項などに記載した上で、柔道整復師養成施設指導ガイドラインにも準拠して、公平かつ適正に実施している。入学選考に関する諸数値を把握し、入学後の指導などに活用することは大切だが、多くがAOを含む推薦募集で受験している現状を考慮し、入学前プログラムの採点結果も含めて活用し、入学後の授業や指導に活かす。 応募者・合格者・入学者などの様々な予測値を、財務計画などの策定に活用するが、学生募集目標はコース別の定員とし、前年度実績を参照しながら、財務計画などの立案に活用している。 各種納付金（入学金、授業料、実習費など）は、教育内容や必要経費を基に算定し、同時に保護者や学生の経済的状況も勘案した総合的な見地から妥当な水準に設定している。入学時及び入学後に徴収する主な学納金は、募集要項などに明示している。 入学辞退者に対する授業料、施設費、実習費は、2006年文部科学省通知に沿って、既納の金額を、それまでに費やした費用などを控除した上で、全額もしくは一部を返還している。	適正かつ効果的な募集活動を行なうため、コンサルタントを活用し、入学試験やオープンキャンパスなどの企画や実施方法などのアドバイスを受け、広報活動に活かしている。 2013年度に試験導入(対象22名)した入学前プログラムは、効果が認められたことから翌年より新入生全員を対象に実施しているが、2021年度入学生からは外部の専門プログラムを導入している。 雇用環境の厳しさによる家計収入減に加え、少子化と競合校の乱立により、学納費の価格競争に陥る傾向は否めない。教育の質の確保を大前提に、優秀な医療人を育成することの本分を弁え、慎重な学納金政策を推進する。 政府が打ち出している“高等教育無償化施策”の施行に合わせて、本校でも積極的に対応している。

最終更新日付	2022年7月22日	記載責任者	雨谷 憲二
--------	------------	-------	-------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	高等学校などへ、本校の教育内容・方法など教育活動の情報提供を積極的に行う。 具体的には、高等学校の進路指導部訪問や、高等学校内で行われる進路説明会への参加、「上級学校調べ学習」への資料提供などで、学修成果を含む詳細な学校案内を行う。 このような活動を通し高等学校との信頼関係醸成に努める。	入学者が多い東京・埼玉・千葉に専任担当者を置き、高等学校の進路指導部訪問や高校内で実施される進路説明会などに参加している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、高等学校内での説明会が中止されるなど不安定な状態が続いているが、埼玉県立ふじみ野高校とは、交換授業などを実施し、相互の信頼関係強化を図っている。	一校でも多くの高等学校と信頼関係強化を図り、継続して進学者を送って貰えることを目指す。	・高校訪問レポート ・高校進学説明会参加資料 ・埼玉県教化ポスター（資料-54）
7-25-2-① 学生募集活動を適切かつ効果的にやっているか	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って、全ての学生募集活動を適正・適切に遂行する。 志願者からの問合せに対し、担当部署や担当者を定めて適切に対応する。	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って、学生募集活動を実施しているが、感染状況により学校見学者数が大きく左右したが、 学校情報の発信や入学検討者からの質問受付には SNS を活用してコミュニケーションを強化している。	現状を踏まえ、当面はこれまでの施策を継続しつつ、新たな施策も模索する。	・募集要項（資料-3） ・学生募集に関する目標設定（資料-47） ・AO早期募集案内 ・説明会出席者のアンケート（資料-54）

7-25-2-②	募集広報は、誇大な表現を避け、事実を正確に伝えるものでなければならない。 就職実績、資格取得実績などの学修成果の掲載内容について学内チェック体制を整備する。	学校の特徴を分かり易くまとめ紹介している。 また広報活動に関しては、その表現やデザイン等を、都度、責任者がチェックし、学校の特徴や教育実績が、閲覧者に適切に伝わる様に努めている。	特になし。	・学園生活ハンドブック (資料-21)
7-25-2-③	入学検討者が参加する学校説明会や授業見学などの機会を活かし、教育活動の内容や実績を直接紹介する。 方法としては、来校型のイベントに加え、コロナ禍による移動自粛を鑑み、オンライン型も積極的に取り入れるなど実施方法を工夫している。 また入学検討者の志向や、大学を含む競合校の施策を考慮して多様な試験・選考方法を取り入れる。	入学検討者に対して、来校型・オンライン型の学校説明会や、授業見学・施設見学・入学相談会など多くの機会を設け、学校を深く広く理解してもらえるように努力している。 受験者の志向に合わせて、以下の募集方法を実施している。 ・A0 募集 ・学校推薦募集 ・一般募集・同窓生推薦募集 ・医療系資格者特別募集	特になし。	・学園生活ハンドブック (資料-21)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高等学校の進路指導部訪問や、高等学校内で行われる進路説明会への参加、「上級学校調べ学習」への資料提供などで、本校の教育内容・方法など教育活動や学修成果を含む詳細な学校案内を行い、高等学校との信頼関係醸成に努める。入学者が多い東京・埼玉・千葉に専任担当者を置き、高校訪問している。埼玉県立ふじみ野高校との交換授業なども受入れて、相互信頼関係強化を図っている。 学生募集に関しては、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って適正・適切に遂行し、定員充足を目指している。 志願者からの問合せに対し、専任の担当者が対応し、不在の場合には、他の教職員が代替している。 広報活動には、web（SNS）を活用している。新たな施策も模索している。 募集広報は、誇大な表現を避け、就職実績、資格取得実績などの学修成果を正確に伝えと同時に、学校の特徴を分かり易くまとめ紹介する為に表現やデザインなどをチェックし、閲覧者に適切に伝わる様に努めている。 入学検討者が参加する学校説明会などでは、来校型のイベントに加えオンライン型も積極的に取り入れながら、教育活動の内容や実績を直接紹介し、学校を深く広く理解してもらえるように努力している。 受験者の志向や、競合校の施策を考慮し、以下の募集方法を実施している。 ・ A O 募集 ・ 一般募集 ・ 同窓生推薦募集 ・ 学校推薦募集 ・ 医療系資格者特別募集	適正かつ効果的な募集活動を行うため、コンサルタントを活用し、入学試験やオープンキャンパスなどの企画や実施方法などのアドバイスを受け、広報活動に活かしている。

最終更新日付	2022 年 7 月 22 日	記載責任者	雨谷 憲二
--------	-----------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考の基準・方法を規程などで明確に定め、募集要項などに記載し、適切に運用する。	柔道整復学校指導要領に基づき、公平かつ適正に実施している。	特になし。	・入学試験規程 (資料-46)
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学選考に関する諸数値を把握し、入学後の指導などに活用することは大切だが、多くがAO入試を含む推薦募集で受験している現状を考慮し、独自に入学前教育を開発・実施してその採点結果も含めて活用している。 応募者・合格者・入学者などの様々な予測値を、財務計画などの策定に活用する。	2014 年度入学生より、独自のプログラムで合格者に対する入学前教育を実施してきたが、2021 年度入学生からは外部の専門プログラムを導入し、入学予定者の学力や学習意欲を事前に知り、入学後の指導や学生の支援に活かす。 学生募集の目標は、コース別定員（各 60 名）とし、前年度実績などを参照しながら財務計画にも反映している。	2013 年度に試験導入(対象 22 名)した入学前プログラムは、効果が認められたことから、以降全員を対象に独自に実施してきた。新たに専門プログラムを導入し、新入生の学力や意欲などを数値化して分析・把握することで、担任が入学直後から学生を理解し、指導をできるようサポートする。	・入学者等推移資料 (資料-48) ・入学前教育プログラムの案内 (資料-50)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考は、その基準・方法を明確に定め、募集要項などに記載した上で、柔道整復学校指導要領にも準拠して、公平かつ適正に実施している。 入学選考に関する諸数値を把握し、入学後の指導などに活用することは大切だが、多くが A0 を含む推薦募集で受験している現状を考慮し、入学前の採点結果も含めて活用し、入学後の授業や指導に活かす。 応募者・合格者・入学者などの様々な予測値を、学校全体の予算や収支計画などの策定に活用するが、学生募集目標はコース別の定員とし、前年度実績を参照しながら計画を立案している。	2013 年度に試験導入(対象 22 名)した入学前プログラムは、効果が認められたことから翌年より新入生全員を対象に実施してきた。新たに専門プログラムを導入し、新入生の学力や意欲などを数値化して分析・把握することで、担任が早い段階から学生を理解し、指導できるようサポートしている。

最終更新日付	2022 年 7 月 22 日	記載責任者	雨谷 憲二
--------	-----------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	各種納付金(入学金、授業料、実習費など)は、教育内容や必要経費を基に算定し、同時に保護者や学生の経済的状況も勘案した総合的な見地から妥当な水準に設定する。 また、入学時及び入学後に徴収する主な学納金を募集要項などに明示する。	主要経費である人件費、教育研究費、管理経費などを推計し、それらを補える収入を確保することを前提とした上で、競合他校の学費などを参考に学納金を決めている。 入学時および入学後に徴収する主な納付金は、募集要項に明示している。	実習費・施設費を外部実習に伴う経費の増加ならびに当校実習施設の充実を図るため、2021年度新入生より値上げを実施。 教育の質の確保を大前提に、優秀な医療人を育成することの本分を弁え、慎重な学納金政策を推進する。	・学納金の推移データ 2019-2021 年度分 (資料-49)
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	入学辞退者に対する授業料、施設費、実習費は、平成 18 年(2006 年)文部科学省通知に沿って適正に処理する。	入学辞退者には、既納の授業料・実習費・施設費を、発生した費用などを控除し、全額もしくは一部を返還している。	特になし。	・募集要項(資料-3)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
各種納付金(入学金、授業料、実習費など)は、教育内容や必要経費を基に算定し、同時に保護者や学生の経済的状況も勘案した総合的な見地から妥当な水準に設定している。具体的には、主要経費である人件費、教育研究費、管理経費などを推計し、それらを補える収入を確保することを前提とした上で、競合他校の学費などを参考に学納金を決めている。 入学時及び入学後に徴収する主な納付金は、募集要項などに明示している。 入学辞退者に対する授業料、施設費、実習費は、平成 18 年(2006 年)文部科学省通知に沿って、既納の金額を、それまでに費やした費用などを控除した上で、全額もしくは一部を返還している。	雇用環境の厳しさによる家計収入減に加え、少子化と競合校の乱立により、学納費の価格競争に陥る傾向は否めない。教育の質の確保を大前提に、優秀な医療人を育成することの本分を弁え、慎重な学納金政策を推進する。 政府が打ち出している“高等教育無償化施策”の施行に合わせて、本校でも積極的に対応する方針である。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	内山 啓太
--------	-----------------	-------	-------

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 財務基盤 近年の応募（入学）状況は定員充足しており、収支バランスは安定している。事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入）も高く、また人件費率（人件費÷事業活動収入）も適正な割合であり、経常的な活動から安定した経営原資を生み出している。 また現在の貸借対照表の数値を基にした財務分析（貸借対照表関係比率）でも、流動比率（流動資産÷流動負債）、前受金保有率（現金預金÷前受金）は共に高く、財務の健全性は保たれている。しかし専門学校を含む高等教育機関を取り巻く募集環境は厳しさを増しており、今後を見据えた中長期計画を実現させる為のさらなる財務基盤の強化が必要。 2. 予算・収支計画 予算・収支計画に関しては、教育目標・中期計画との整合性を図り、各部門の要求内容と前年実績等を基に策定している。今後の事業展開に伴う組織規模の拡大も考慮し、予算規程及び経理規程に基づいたチェック体制を整備している。 3. 監査 外部監査、内部監査については監事による会計監査を適切な時期に実施している。 4. 財務情報の公開 私立学校法の改正に伴い、財務情報公開の体制を整え、ホームページに公開している。	今後は中長期計画を立案すると共に、予算執行にあたり、執行計画の策定と併せて、予算規程及び経理規程に基づいたチェック体制の整備を目指し、適切かつ具体的、計画的な予算執行実現の努力をしていくことが課題である。 2016年4月より新学校法人会計に移行したが、今後は監査法人による外部監査の導入も検討する。

最終更新日付	2022年8月31日	記載責任者	内山 啓太
--------	------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	現在の貸借対照表の数値を基にした財務分析（貸借対照表関係比率）でも、流動比率（流動資産÷流動負債）、前受金保有率（現金預金÷前受金）は共に高く、財務の健全性は保たれている。	近年は入学定員を上回る安定した応募状況が続いており、財務基盤の安定に繋がっている。	今後もより一層安定した財務基盤を継続する為に教育内容、国家試験合格実績、学生サービスの充実を図る。	・資金収支・事業活動収支計算書 2019-2021 年度分（資料-57） ・貸借対照表・財産目録 2019-2021 年度分（資料-59） ・学校法人等基礎調査 2019-2021 年度分（資料-60） ・学校の現況（資料-5）
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	各年度の決算資料に基づいて、主要な財務数値に関する財務分析、前年実績との比較を行っている。	キャッシュフローの状況を示すデータも作成し、中長期事業計画の策定に役立てたい。	課題や問題点はない。	・財産目録（資料-59） ・学校法人等基礎調査（資料-60）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年の好調な応募（入学）状況により、単年の収支バランスは安定しており、それにより安定した経営原資を生み出せている。しかし専門学校を含む高等教育機関を取り巻く募集環境は厳しさを増しており、今後を見据えた中長期計画を実現させる為のさらなる財務基盤の強化が必要である。 今後は、各年度の決算資料に基づいて、主要な財務数値に関する財務分析、前年実績との比較を行い、キャッシュフローの状況を示すデータも作成し、中長期事業計画の策定に役立てたい。	特になし。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	内山 啓太
--------	-----------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	単年度予算と実績を分析し、中期計画の策定に役立てたい。	単年度予算は部門ごとに前年実績と運営計画を基に策定している。		・資金収支・事業活動収支計算書 2019-2021 年度分 (資料-57)
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算規程及び経理規程に基づいて適正に行われている。	予定外の事態により予算超過の恐れのある科目については、稟議書により他科目からの流用、予備費から充当するなどの措置を行っている。	年次予算を月次予算に落としこみ、予算と実績の乖離をなくし、より精度の高い予算策定を行いたい。	・経理規程 (資料-56)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算・収支計画に関しては、教育目標・中期計画との整合性を図り、各部門の要求内容と前年実績等を基に策定している。今後の事業展開に伴う組織規模の拡大も考慮し、予算規程及び経理規程に基づいたチェック体制を整備するなどの適切な会計処理を行う。	特になし。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	内山 啓太
--------	-----------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	私立学校法第 46 条及び本学園の寄附行為第 36 条により、毎年度学園の監事による適切な監査を実施する。	毎会計年度に監事による監査を受け決算報告書を作成して理事会及び評議員会へ報告している。 また、監査時の改善意見については、記録を残し、適宜・適切に処理している。	現在、監査法人による外部監査は実施していないが、今後は導入を検討する。	・資金収支・事業活動収支計算書 2019-2021 年度分 (資料-57) ・監査報告書 2019-2021 年度分 (資料-58) ・貸借対照表・財産目録 2019-2021 年度分 (資料-59)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法第 46 条及び本学園の寄附行為第 36 条により、毎会計年度、学園監事による監査を受け、決算報告書を作成して、理事会及び評議員会へ報告している。また監査時の改善意見については、記録を残し、適宜・適切に処理している。	監査法人による外部監査の導入を検討する。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	内山 啓太
--------	-----------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	法令に基づいて、財務公開体制を整備し、適切に運用する。	情報公開規程に基づき、適宜開示請求に対応できる体制も整えている。	財務関係資料は、学校ホームページに公開している。	・経理規程（資料-56） ・財務公開規程（資料-63）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2014年4月より、情報公開規程を整備して、開示請求に対応できる体制を整える準備を行った。公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書は毎年作成し、2015年4月より学校ホームページに掲載している。	特になし。

最終更新日付	2022年8月31日	記載責任者	内山 啓太
--------	------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令を順守し、学校運営を適正・適切に行うに当たり、必要に応じて関係法令などを参照しながら日常の業務執行にあたり、学校の運営上必要となる諸届や報告も適時・適切に実行している。学校運営と業務執行に必要な規則・規程などを整備し、適切に運用する。セクシュアルハラスメントなどの防止の為にマニュアルを策定し、学校に対するコンプライアンス上の疑義が生じた場合に備え、相談窓口を設け、全教職員および学生に周知徹底を図る。 学校が保有する個人情報については、平成 26 年度に整備した規程と、そこに明記した個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、適正・適切に対処している。また大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め適切に運用している。学校が開設したサイトの運用にあたっては、情報漏えい等防止策を講じている。 本校は、東京都柔道整復師会が設立した学校であるため、日本柔道整復師会や日本柔道整復接骨医学会などの業界諸団体との繋がり強く長く深い。以上のような背景から、本校の学校運営には自然と多くの業界関係者からの貴重なアドバイスが至る所に反映されているが、そのような繋がりも、恣意的・不定期的な感は否めない。今後は、第三者評価を踏まえ、学校関係者評価も実施し、時代に即した、より透明性の高い学校経営を目指す。 当面必要とされる情報公開は実施しているが、様々な学校評価制度を経て、より一層の情報公開を推進していく方針である。	セクシュアルハラスメントやコンプライアンスに対応する専任の担当窓口を設け、日常業務の中で、その主旨を徹底し、確実に履行する体制を確立する。 個人情報保護に関する取扱方針・規程を整備して適切な運用を図り、教職員・学生に対して個人情報管理に関する啓発、および教育を実施する。 本校の前理事長は、平成 4 年に施行された柔道整復師の国家資格化に、業界関係者と連携して尽力したこともあり、本校は、業界諸団体との関係が強い。 本校の柔整教員は、業界団体の役員をしている者も多く、関連業界との交流は深い。 2019 年度に、第 2 回目の第三者評価を受審した。

最終更新日付

2022 年 8 月 31 日

記載責任者

上村 洋太

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関係法令や設置基準などを遵守し、適正・適切な学校運営を実行する。	関係法令を順守し、学校運営を適正・適切に行うに当たり、必要に応じて関係法令などを参照しながら日常の業務執行にあたっており、学校の運営上必要となる諸届や報告も適時・適切に実行している。 学校運営と業務執行に必要な規則・規程などを整備し、適切に運用している。 セクシュアルハラスメントなどの防止の為に、 対応マニュアルを策定し、学校に対するコンプライアンス上の疑義が生じた場合に備え、相談窓口を設け、全教職員および学生に周知徹底を図る。	セクシュアルハラスメント対応マニュアルを整備した。 コンプライアンスに関する相談窓口を設けることを検討中。	・学則 (資料-1) ・就業規則 (資料-11) ・学校生活ハンドブック (資料-21) ・教務規程 (資料-27) ・養成施設実施報告 (資料-32) ・各種ハラスメント行為への対応マニュアル (資料-78)

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令を順守し、学校運営を適正・適切に行うに当たり、必要に応じて関係法令などを参照しながら日常の業務執行にあたっており、学校の運営上必要となる諸届や報告も適時・適切に実行している。 学校運営と業務執行に必要な規則・規程などを整備し、適切に運用する。 セクシュアルハラスメントなどの防止の為に対応マニュアルを策定し、学校に対するコンプライアンス上の疑義が生じた場合に備え、相談窓口を設け、全教職員および学生に周知徹底を図る。	セクシュアルハラスメント対応マニュアルを策定した。 コンプライアンスに関する相談窓口を設ける予定。

最終更新日付

2022 年 8 月 31 日

記載責任者

上村 洋太

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学校が保有する個人情報については、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、適正・適切に処理する。	個人情報保護に関する取扱方針・規程について、2014年度に整備した。 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め適切に運用している。 学校が開設したサイトの運用にあたっては、情報漏えい等防止策を講じている。	個人情報保護に関する取扱方針・規程を整備して、適切な運用を図り、教職員・学生に対して個人情報管理に関する啓発をし、教育を実施する。	・個人情報保護規程（資料-64）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校が保有する個人情報については、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、適正・適切に処理する。個人情報保護に関する取扱方針・規程などを整備している。 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め適切に運用している。学校が開設したサイトの運用にあたっては、情報漏えい等防止策を講じている。	個人情報保護に関する取扱方針・規程などは整備してあるが、その適切な運用を図り、教職員や学生に対して個人情報管理に関する啓発、および教育を実施する。

最終更新日付	2022年8月31日	記載責任者	上村 洋太
--------	------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	適切な教育活動の実践と健全な学校運営の推進を目指して、毎年6月から9月に、前年度(3月締め)の諸事業活動を対象とした自己点検・自己評価を実施する。	2008年度より自己点検・自己評価を実施・継続しており、2014年度に第三者評価を実施した。 既に自己点検・自己評価活動は組織内で定着しており、部署ごとに全員参加体制が整備されている。	実施している事業内容に大きな変化や修正などは無く、その結果である年々の点検内容にも大差は見られないことから、活動そのものが少々マンネリ化しつつある。 学校関係者評価、第三者評価などを活用し、新たな視点による点検・評価を心掛ける。 2019年度には、第2回目の第三者評価を受審した。	・2021年度自己点検・自己評価報告書(資料-65) ・学校評価基本方針 ・自己点検・自己評価推進体制組織図(資料-71) ・2021年度自己点検・自己評価実施スケジュール表(資料-68)
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己点検・自己評価結果は報告書にまとめ、その概要を学校ホームページに掲載するとともに、必要に応じて報告書の開示にも積極的に対応する。	2008年度～2020年度までの報告書は、必要に応じて開示できるようファイルにまとめてある。 ホームページには、直近3カ年の報告書を開示している。	これまでのところ、過去の報告書に関して、学校関係者などからの閲覧希望はない。 また、ホームページに掲載した報告書に対する問い合わせなどもない。	・2021年度自己点検・自己評価報告書(資料-65) ・2019年度～2021年度の学校関係者評価報告書のホームページ掲載画面のコピー(資料-72)
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	従来からの業界関係者との緊密な連携を土台として、2017年度に学校関係者評価委員会を発足させ、今後の学校を取り巻く諸状況を的確に判断し、適宜・適切に対応している。	2021年度も継続して学校関係者評価委員会を実施した。	2019年度に学校関係者評価委員会を3回、教育課程検討委員会を2回実施し、2020年度で、職業実践専門課程の更新を申請し、認定された。	・職業実践専門課程認定書(資料-17) ・職業実践専門課程の公開様式(資料-72)

9-34-4 学校関係者評価 結果を公表しているか	学校関係者評価の結果は、学校を取り巻く多くの関係者に対して、適宜・適切に公表し、学校に対する理解を深めて頂き、より一層のご支援とご協力を得る為の一助とする。	2017 年度より、学校関係者評価委員会を実施している。 委員の構成は、関連業界、高等学校、保護者、卒業生等。 委員会では、学校で取り組んでいる自己点検自己評価の結果や課題の改善方法につき各委員から助言を頂き、次年度の改善への具体的な取組に役立てている。 2019 年度～2021 年度の学校関係者評価報告書は、ホームページに開示している。 2020 年度に職業実践専門課程の認定を更新した。	2019 年度には、第 2 回目の第三者評価を受審した。	・2019 年度～21 年度の学校関係者評価報告書のホームページ掲載画面のコピー ・学校関係者評価委員会報告書（資料－72）
------------------------------	--	--	------------------------------	---

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、東京都柔道整復師会（旧東京都柔道接骨師会）が設立した学校であるため、日本柔道整復師会や日本柔道整復接骨医学会などの業界諸団体との繋がり強く長く深いことから、従来より、本校の学校運営には自然と多くの業界関係者からの貴重なアドバイスが至る所に反映して来た。しかし、そのような対処も、恣意的・不定期的な感があったが、学校関係者評価や教育課程編成委員会なども定期的開催されている。 2008 年度より自己点検・自己評価を実施・継続しており、2014 年度に第三者評価を実施した。既に自己点検・自己評価活動は組織内で定着しており、部署ごとに全員参加体制が整備されている。 それらの結果は、学校ホームページに直近 3 カ年分の報告書を開示している。 結果、2020 年度に職業実践専門課程の認定を更新した。	本校は、その設立の経緯から、業界諸団体との関係性が強く、それらの業界諸団体での役員をしている本校教員や卒業生も多々おり、関連業界との交流は、歴史的にも深い。 2019 年度には、第 2 回目の第三者評価を受審した。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	上村 洋太
--------	-----------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	2007 年の学校教育法の改正に基づく専修学校としての情報公開義務を果たし、在校生、卒業生、受験生およびご父兄、高等学校関係者などの方々に正確・適切に情報公開を行う。	2014 年度に実施した第三者評価を含めて、直近 3 年間の各種報告書をホームページに掲示している。	情報公開はもれなく実施している。	・2021 年度自己点検・自己評価報告書 (資料-65) ・2019 年度～21 年度の学校関係者評価報告書のホームページ掲載画面のコピー (資料-72)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・評価報告書をベースとして、第三者評価や学校関係者評価などの報告書もホームページに掲示している、当面必要とされる情報公開は実施しているが、今後ともより一層の情報公開を実施していく。	特になし。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	上村 洋太
--------	-----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
埼玉県立ふじみ野高校との教育連携や、地域のお年寄りや更には地域の小学生を対象とした少年柔道教室などを定期的開催している。また近隣町内会の秋祭りの運営に人的貢献をしている。柔道整復師の実技能力向上や業務分野の拡大を目指して各種卒後研修を開催している。業界関係者が開催する種々の研究会や勉強会、更には近隣町内会などへ学校施設を貸出している。 国際的には、柔道整復師の直接的な活躍のチャンスは少ないが、その技術の活用により貢献できる場面もある。ホノルルマラソン公式マッサージブースでのボランティア活動は、2003 年度から始め、すでに 15 年経過しているが、現在は、異文化体験と解剖実習を中心に行っている。 学生による地域ボランティアとして、自治体や町内会に参加して、祭りの神輿担ぎ、設営準備、子供神輿の警護等に参加している。 教員においては、現在も東日本大震災のボランティア活動を継続実施している。 2018 年度よりサイパンマラソンでのボランティア(マッサージブースの運営)に参加している。 2018 年度より、ミャンマー柔道協会と協力し、救護活動を行っている。 その他日本ゴルフ協会・日本スケート連盟・日本パラ陸上協会・日本ろう者柔道協会のトレーナー活動も行っている。 (2021 年度は、ホノルル研修、地域ボランティア、サイパンマラソンボランティア研修等、コロナ情勢のためすべて中止とした。)	2001 年より 2008 年まで、米国での柔道整復師普及を目指して、サンフランシスコに駐在員を置き、種々試行錯誤を繰り返してきたが、主たる目的は叶わず継続を断念した。その副次的な効果として、ホノルルマラソンでのボランティア活動の定着につながり、サンフランシスコ州立大学心理学教室との連携や、米国柔道界との人的な交流も果たせた。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	本校の持つ専門性や、教育機関としての機能、更には、施設・設備を利活用して、広く社会に貢献する。	<高等学校との教育連携> 埼玉県立ふじみ野高校に対して講座を提供している。 <地域社会への貢献活動> 高齢者向け体操教室や少年柔道教室、加えて近隣町内会の秋祭りには、在校生の協力を得て、会場造り・神輿や山車の運行・後片付けなどの応援をしている。 <卒後研修講座の開催> 本校の卒業生を対象に、柔道整復やアスレティック・トレーナー活動に関する知識・技術向上を目指した講習会を開催している。 <施設の貸出し> 練馬区や板橋区の接骨師会や本校卒業生が関係している種々の研究会や勉強会、更には近隣町内会などへ学校施設を貸出している。 <企業等との連携> 企業等で活躍する現場の施術者で教員資格を有する者を招聘し、実技実習の科目を担当。	保有施設の稼働率が高く、常設・定期的な講座開設は難しいが、これまで通り、業界諸団体や提携先、地域社会などからの要請に協力対応することと、柔道整復師の施術能力の向上に向けた卒後研修プログラムなどを提供していく。	・ふじみ野高校教育連携協定書 ・ふじみ野高校授業風景写真(資料-69) ・卒後研修プログラム ・KAT'S Pro プログラム(資料-51) ・高齢者体操教室の案内開催風景写真 ・少年柔道教室案内 ・1年生お祭り参加風景写真(資料-70) ・サイパンマラソンボランティア風景写真 ・ミャンマー柔道協会救護活動風景写真 ・実技・自習等に関する協定書(資料-73)

10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	柔道整復師の固有技術や、その応用実技で、柔道整復師が、国際的にも貢献・活躍できる場面や機会を積極的に見出し、柔道整復術の国際化に尽力する。	2003 年度からホノルルマラソンでのボランティア活動(マッサージブースの運営)に参加していたが、2017 年度より大会主催者の意向によりマッサージブースボランティアが出来なくなった。 2018 年度よりサイパンマラソンでのボランティア(マッサージブースの運営)に参加している。(※2021 年度はコロナ情勢のため中止。) 2018 年度より、ミャンマー柔道協会と協力し、ミャンマー国内スポーツ競技などでの救護活動を行っている。(※2021 年度はコロナ情勢のため中止。)	柔道整復師は日本国内に限定された国家資格である為、直接的な実務提供などは出来ないが、トレーナー活動など応用技術での国際交流を推進していく。	
-----------------------	--	---	--	--

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
埼玉県立ふじみ野高校との教育連携や、更には地域の小学生を対象とした少年柔道教室などを定期的に開催している。また近隣町内会の秋祭りの運営に人的貢献をしている。 柔道整復師の実技能力向上や業務分野の拡大を目指して各種卒後研修を開催している。 業界関係者が開催する種々の研究会や勉強会、更には近隣町内会などへ学校施設を貸出している。 国際的には、柔道整復師の直接的な活躍のチャンスは少ないが、その技術の活用により貢献できる場面もある。ホノルルマラソン公式マッサージブースでのボランティア活動は、2003 から始め 15 年経過していたが、主催者の意向により、残念ながら 2016 年度で中止となった。	2021 年に延期された東京オリンピック大会・パラリンピック大会でも、選手村内・ゴルフ競技および陸上競技でトレーナー活動を実施した。 2021 年ベルサイユで開催されたろう者柔道世界選手権にも日本代表のトレーナーとして参加した。 2022 年北京で開催された冬季オリンピック大会にもスケート競技のトレーナーとして尽力した。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	医療人にとって、積極的な社会参加は責務ともいえる。学生時代から、ボランティア活動に参加し、社会的な役割を担うことの重要性の体得を促す。 災害支援などは、柔道整復師が得意とする緊急医療支援活動であり、業界の各種団体の活動は、過去に大きな実績を残している。そのような活動などに、学生の参加を促し、その重要性と必要性を体得して貰う。 また将来的に接骨院経営などに携わる場合、近隣住民との密接な関係は必須の要件であるので、学生には在学中から学校近隣の住民との交流などの体験を促す。	学生による地域ボランティアとして、自治体や町内会に参加して、祭りの神輿担ぎ、設営準備、子供神輿の警護等に参加している。 教員は、各地の諸災害時に、災害現場での応急処置や臨機応変な医療活動の実践など、柔道整復師の特性を活かしたボランティア活動を行っている。	2015 年度に、災害時避難拠点での運営におけるボランティア活動協力規定を立案した。 2019 年から練馬消防署協力のもと卒業生・在校生を対象に上級救命技能認定講習を開催している。	・避難拠点運営への協力協定（資料－53） ・災害時避難拠点ボランティア活動（資料－67）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生による地域ボランティアとして、自治体や町内会に参加して、祭りの神輿担ぎ、設営準備、子供神輿の警護等に参加している。 教員においては、現在も東日本大震災など全国各地で発生する諸災害現場でのボランティア活動を行っている。	地元町内会が行う祭りでは、少子高齢化の影響から地域住民の実働参加者数が年々減少しており、今や本校からの参加者数（述べ 200 人/3 日間）が中心的な活躍をしている。

最終更新日付	2022 年 8 月 31 日	記載責任者	麓 康次郎
--------	-----------------	-------	-------